

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

～ も く じ ～

	(頁)
1 令和4年度事業計画重点事項に関する総括	1～
2 法人運営に関する事業	5～
3 “ともにいきるまち宗像”推進事業の充実	7～
4 広報公聴活動の推進	18～
5 高齢者福祉事業の推進	18～
6 障がい児者福祉事業の推進	24～
7 低所得者福祉事業の推進	26～
8 子育て子育て・母子寡婦福祉支援事業の推進	27～
9 福祉教育の推進	28～
10 活動財源の確保	32～
11 ボランティア活動・市民活動の促進	33～
12 赤い羽根共同募金運動への協力	36～
13 障害者生活支援センター運営事業	37～
14 大島福祉センター「ふれ愛センター」運営事業	43
15 介護保険事業の適切な運営	43～
16 指定障害サービス事業の適切な運営	45
17 市受託事業の適切な運営	45～
18 スマイルハート事業	46
19 発達支援センター療育施設「のぞみ園」運営事業	47～
■事業報告書資料集	52～
○社会福祉協議会及び宗像市社会福祉協議会の概況	
○用語の説明	

1 令和4年度事業計画重点項目に関する総括

本会は、事業計画に掲げた基本方針を踏まえて、地域福祉の推進を本旨としながら、子ども・高齢者・障がい者など全ての人が自分の住み慣れた地域で豊かさを実感できる『地域共生社会の実現』に向けた取り組みを、関係機関や各団体等と連携・協働し事業を行いました。

令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業の一部が制限された時期もありましたが、会場参加とオンラインを併用した研修会の開催など、可能な限り事業を停滞させることの無いよう努めました。

基本方針に掲げた重点項目の実施状況は、以下のとおりです。

■令和2年度に見直しを行った本計画に沿って事業を継続して取り組むとともに、目指す「地域共生社会」の実現に向け、今後社協が果たすべき役割やビジョン等について、市保健福祉計画(地域福祉計画を含む)との整合を図るため、行政とも連携して検討を深めます。

【実施状況】

■令和2年度に行った第4次地域福祉活動計画の見直し結果に基づき、本会の果たすべき役割や目指すべき方向性を認識しながら事業を実施しました。また、令和3年4月から改正社会福祉法が施行され「重層的支援体制整備事業」が創設されるなど、相談支援体制の充実や「地域づくり」の重要性が明確にされました。このように社協が果たすべき役割が増大する中、人材確保を重点課題と位置づけ、働きやすい職場環境の整備や賃金・労働条件に関する諸規程の改正など、今後の事業展開を見据えた取り組みを宗像市関係部署と連携を図りながら進めました。

■地域福祉を推進する基本的な取り組みとして、学校等を場面とする福祉教育にとどまらず、あらゆる事業場を福祉教育の機会として捉え、「地域共生社会」の実現に向けた基盤づくりを進めます。

【実施状況】

■福祉体験学習は、コロナ禍によりこれまで複数の学校で中止や規模縮小などの影響を受けていましたが、令和4年度は多くの学校でオンライン等を交えながら、様々な学習を行うことができました。福祉ボランティア団体や地域住民の協力も得ながら、小中一貫コミュニティ・スクールにおける9ヶ年の計画的な福祉教育の取り組みを目指し、学校に対する継続的な協力を行いました。

■地域住民や教職員等が参加した福祉教育セミナーにおいては、日の里学園8年生生徒が自分たちの住む地域に根差した取り組みについて実践報告を行い、参加者から高評を得ました。

■社会福祉法人が連携・協働し、地域のニーズや福祉課題を受け止め、公益的な活動に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくりに貢献することが求められています。地域貢献を意図して設立された「宗像市社会福祉法人連絡会」の事務局を担い、連絡会の活動支援及び周知・広報に努めます。

【実施状況】

■役員会を定例開催し、連絡会設立の意義でもある「法人間のつながり」を向上させるため、オンライン研修会の実施や今後の活動について会員法人へアンケート調査を行いました。また、地域貢献活動については、各法人の取り組み状況について本会ホームページに掲載し、周知を図りました。

■「地域包括ケアシステム」関連事業の柱の一つである生活支援体制整備事業(委託事業)は、社協が従来から住民主体を基本として進めてきた地域福祉活動の推進として一体的に進め、地域における「繋がり」をさらに広げ、住民相互の支え合いの地域づくりを進めます。事業の推進は、第1層(市全体)を市直営で、第2層(中学校圏域)を社協とで分担し、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が相互に連携をとりながら、地域資源の開発とネットワーク化等に取り組み、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

また、地域住民と専門職、福祉団体、関連事業所等が一体となって、地域の支え合いによる地域づくりを推進する場「協議体(地域支え合い会議)」の活性化を目指します。

- 認知症施策推進事業(委託事業)では、令和元年6月に示された「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症地域支援推進員及びチーム・オレンジコーディネーターを中心に、認知症サポーターの養成事業をはじめ、認知症地域支援・ケア向上事業、サポーター活動促進・地域づくり事業等へと展開を拡げ、認知症にやさしいまちづくりに取り組みます。

【実施状況】

- 生活支援体制整備事業(市委託)では、第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を中学校圏域(6圏域)に各1名を配置し、第1層(市)と連携しながら事業を推進しました。支え合いによる地域づくりについて話し合う場「協議体」には、地域住民をはじめ事業所や施設、病院、商店、学校など地域に関わる関係者が集まり、地域の通いの場や生活支援について、また地域の課題やその課題解決に向けた話し合いを行いました。協議体の開催については、地域の実情に応じコミュニティ単位と並行して、一部地域では町内会・自治会単位で開催しました。また、地域で主体的に取り組まれている多様な活動等を取材し、地域資源カードとして作成したものを紹介するなど地域資源(地域のお宝)啓発に努めました。
- 認知症施策推進事業(市委託)では、認知症サポーターの養成事業等に加え、オレンジカフェや認知症サポーターが活躍できる環境づくり(チームオレンジ)を推進するためオレンジコーディネーター1人を配置し、認知症にやさしいまちづくりに向けた取り組みの充実を図りました。また、認知症本人とその家族が主体となって運営する本人ミーティング(おしゃべりひろば「それでいい!」)の定例開催や各地区の地域包括支援センターと協働し、本人ミーティングの場をさらに拡充する取り組みも始めました。

- 日常生活自立支援事業(県社協委託)やライフサポート事業(独自事業)及び法人後見事業を実施し、認知症高齢者や障がいのある人の尊厳ある暮らしの実現と自己決定支援を行います。

- 成年後見制度の利用を促進するため、市が運営する「中核機関」としての取り組みと連携し、本市における権利擁護体制の充実を図ります。

【実施状況】

- ライフサポート事業、日常生活自立支援事業の利用者は年々増加しており、サービス提供に係る職員体制の整備を図りました。また、利用者を取り巻く環境も変化し、法的な根拠に基づき対応が必要なケースも増えています。関係機関や法律専門家等との連携強化に努め、継続した支援を行いました。
- 法人後見事業においては、ライフサポート事業等利用者の判断能力や身体状況等を勘案しながら、必要に応じて法人後見へ移行を検討するなど、市関係部署と連携を図りました。また、法人後見運営委員会を開催し、支援の現状と課題について報告を行いました。

- 障がいのある人やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助や生活全般に関する相談支援などを行います。支援にあたっては、本人の意思決定を尊重した利用者本位の視点で取り組みます。

- 基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所が行う「計画相談支援」への助言・指導、支援を行います。また、障害者自立支援協議会との連携を図り、困難事例への対応や当センター職員も含めた関係者の資質向上に努めます。

- 障害者虐待防止センターとして、障がい者虐待の早期発見や迅速な対応を行います。また、障がい者福祉施設等を対象にした研修を実施し、虐待の未然防止に努めます。

【実施状況】

- 本人とその家族の相談内容に応じて関係機関や事業所、地域と必要な連携を行い、本人の意思を尊重した利用者本位の支援に努めました。
- 基幹相談支援センターとして、中立・公平な相談支援事業を実施するとともに、市における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業所が行う「計画相談支援」への助言・指導、支援に努めました。また、職員の知識の研鑽・資質の向上を図るために、各種研修等へ積極的に参

加しました。

- 関係機関や事業所、地域との連携を図り、地域課題の解決に向けて、市と協働して障害者自立支援協議会の運営に努めました。
- 障害者虐待防止センターとして、虐待通報や相談等に迅速かつ適切に対応しました。また、障がい福祉施設等を対象とした虐待防止に関する研修を実施しました。

- 「V-net むなかた」の運用を市から受託し、ボランティア活動の希望や依頼に関する情報を集約・一元化し、市内のボランティア資源を活用しながら、様々なボランティア活動の調整業務を行います。
- 本会では、地域福祉の先駆的・開拓的役割を担うことから、今後とも地域のニーズに応じた福祉ボランティアの養成と支援、連携と協働による活動を展開していきます。
- 障害者差別解消法による合理的配慮の観点から、視覚や聴覚等に障がいのある人への情報伝達の手段・方法である手話や点字、声の広報や要約筆記等に関するボランティア活動の充実に努めます。
- 学校などにおける福祉教育では、ボランティアが参加・協力する機会が増えていることから福祉教育活動とボランティア活動との連携・強化に努めます。

【実施状況】

- ボランティア活動においてもコロナ禍以前の動きに戻りつつあり、ボランティア活動団体の支援やボランティアを必要とする方への対応など、ニーズに応じたコーディネート業務に努めました。また、ボランティアネットワークシステム「V-net」のリニューアル（令和5年度中運用開始）に向け、市担当課と定期的に協議を行いました。
- コロナ禍で中止していた小学生高学年を対象とした「ジュニア・ボランティアスクール」を3年ぶりに開催し、各高齢者施設の協力を得て、合唱や演奏を中心としたオンライン交流会も新たな取り組みとして実施しました。また、市民向けに開催したボランティア入門講座についても、災害ボランティアをテーマに近年頻発する自然災害における、市民ボランティアの必要性や活動内容について理解を深める内容で、災害に対する備えの重要性等について啓発を行いました。

- 発達支援センターの療育部門として、一体的な事業を展開するとともに連携を図り、発達に課題のある幼児に対し、相談から療育まで統一的な発達の支援を行います。また保護者や発達に課題のある幼児については、サービス等利用計画に基づいて個別支援計画を作成し、支援計画に添った療育の実施・評価・見直しを行います。
- 年々増え続ける発達に課題のある幼児やその保護者に合わせた、個別指導やグループ指導などの多様な療育の充実に努めます。また、定期的に保護者からの聞き取りを行い、現状における評価とニーズを捉えた上で、個別支援会議を実施し、療育内容の見直しやクラス編成等の見直しを行います。
- 他の児童発達支援事業所や保育所・幼稚園との連携を図ることで、より良い療育支援を行っていくとともに、保育所や幼稚園の未就園幼児については、療育の機会を増やすことで、よりスムーズに就園へ向かえるよう、ニーズに応じた利用ができる枠を設けます。
- コロナ禍による弊害を回避し「のぞみ園」の安全上の課題に対応するため、国や県の指導に基づき「防災・防犯計画」の適切な運営や「業務継続計画（令和6年度義務化）」の策定を推進します。また療育等の職員スキルや施設の衛生環境の向上を目的とした、視察研修や各種研修会への参加、症例検討会、園内研修、新任職員研修等を充実します。
- 障害児相談支援事業所としてサービス等利用計画が、発達に課題や心配のある幼児とその家族のニーズを捉え、的確な計画が立てられるよう体制の整備をおこないます。また必要な各種研修会等への参加を図り、サービス等利用計画を充実します。
- 障害児相談支援事業の中で、家族等からの相談に対し、地域資源や福祉制度についての的確なアドバイスが行えるよう、他事業所や各関係機関との連携や情報交換を行います。
- 関係法令の改正等にもない事業所における具体的な障害者虐待防止対策や新たな事務、人員配置、届出等が発生するため、法令等を遵守し、適切な運営と事務等を遂行します。

【実施状況】

■法令遵守による事業所運営

事業計画書に基づく円滑で適正な事業運営に努めました。また令和4年度に体制整備の期限を迎える「身体拘束の防止と適正化」について、新たに指針を策定するなど関係法令等を遵守した適切な運営と事業の遂行に努めました。さらに令和5年度から実施される利用料の国保連請求に向けた準備作業を行いました。

■児童発達支援事業における療育等の質の向上への取り組み

近年利用者は増え続け令和4年度の利用登録者数も200名を超えましたが、適切かつ柔軟な療育の維持に努め、他事業所等と密に連携を図り療育支援を行いました。また保育所や幼稚園への未就園幼児については、療育の機会を増やすことで、無理なく通園できるよう、ニーズに応じた支援を行いました。

■相談支援事業の充実

年々増え続ける利用者やその保護者の多様なニーズに対応できるよう、令和5年度から相談支援事業所をのぞみ園から分離するための準備作業を行いました。また、定期的に保護者からの聞き取りを行い、現状における評価とニーズを捉えた上で、必要なサービスが必要な時期に適切に受けられるよう障害児支援利用計画書の作成を行い、必要に応じて他事業所との併用などについて検討し、支援の充実を図りました。

■相談支援事業による障害児支援利用計画

発達の課題や利用者の特性、その家族のニーズを捉えた的確な支援計画が立てられるよう体制の整備を行いました。また、障害児支援利用計画の内容の充実を図り、家族の相談に対し、地域資源や福祉制度についての的確なアドバイスが行えるよう他事業所や各関係機関との連携や情報交換等に努めました。

■職員のスキル向上のための取り組み

施設の運営や安全管理上の課題に対応するため、国や県の指導に基づき、障害者虐待防止、人権、感染症の研修及び防災・防犯計画に沿った避難行動訓練を行いました。また、資格の取得・維持、療育スキル等の向上を目的とした各種研修会への参加及び症例検討会、園内研修等を実施し、安全な施設の運営管理に努めました。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

園では、3密対策と消毒作業を徹底実施し、可能な限り、園事業が継続できる体制整備に努めました。また、卒園式をグループ別に8回に分けて実施するなど、園行事についても感染拡大防止に努めました。

■「介護保険事業等経営検討会議」の指針等を「ホームヘルプステーション経営改善計画(仮称)」と「居宅介護支援センター経営改善計画(仮称)」の短期計画に定め、実行します。また、「業務継続計画(BCP・令和6年度義務化)」の策定を推進し、継続するコロナ禍に適正対応し、事業を止めることなく事業の継続に努めます。

■本会が行う介護保険法や障害者総合支援法に関連する事業の経営が、次期介護保険法等改正後も維持できる体制整備の推進、具体的な業務の見直しや改善を継続して行います。

【実施状況】

■事業計画書に基づく円滑で適正な事業運営に努めました。また福岡県による「訪問介護」実地指導、宗像市による「居宅介護支援」実地指導及び令和4年度に体制整備の期限を迎える「身体拘束の防止と適正化」について、新たに指針を策定するなど関係法令等を遵守した適切な運営と事業の遂行に努めました。

■ホームヘルプステーションと居宅介護支援センターは、介護保険事業等経営検討会議による業務(経営)改善の指標について検討を行い、検討した事項を「経営改善計画」にまとめました。次年度以降、この計画に基づいた経営改善に努めていきます。

■新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みとして、両係ともに感染症対策を徹底した上で介護サービスの提供に努め、事業を中断することなく業務を行いました。

2 法人運営に関する事業

■理事会の開催【2回開催 17議案】

開催時期・会場	議案番号	議案
第1回 ■令和4年 6月8日 ■メイトム宗像 202会議室	第1号	評議員候補者の推薦について
	第2号	令和元年度決算附属明細書の訂正について
	第3号	職員給与規程の一部改正について
	第4号	令和3年度事業報告について
	第5号	令和3年度決算報告並びに監査報告について
	第6号	令和4年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について
第2回 ■令和4年 3月9日 ■メイトム宗像 202会議室	第7号	副会長の選任について
	第8号	定款の一部変更について
	第9号	定款施行細則の一部改正について
	第10号	評議員候補者の推薦について
	第11号	嘱託職員の給与に関する規程の一部改正について
	第12号	臨時職員の賃金に関する規程の一部改正について
	第13号	旅費規程の一部改正について
	第14号	宗像市障害児通園施設のぞみ園の園長に関する規程の制定について
	第15号	令和5年度事業計画(案)について
	第16号	令和5年度予算(案)について
	第17号	令和5年度第1回評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について

■評議員会の開催【4回開催（内、2回は書面によるもの）9議案】

開催時期・会場	議案番号	議案
第1回 ■令和4年 6月23日 ■メイトム宗像 202会議室	第1号	理事の選任について
	第2号	令和3年度事業報告について
	第3号	令和3年度決算報告ならびに監査報告について
第2回 ■令和4年 6月23日 (議決日)	第4号	理事の選任について
		※評議員会を開催せず、決議の省略を行った。
第3回 ■令和5年 2月10日 (議決日)	第5号	理事の選任について
		※評議員会を開催せず、決議の省略を行った。
第4回 ■令和5年	第6号	定款の一部改正について
	第7号	定款施行細則の一部改正について

3月23日 ■メイトム宗像 202会議室	第8号	令和5年度事業計画(案)について
	第9号	令和5年度予算(案)について

- 事業説明：本会の運営に関する諸事項について、基本的な方針を検討・決定する会議。
- 出席者数：会長・常務理事・事務局長・総務福祉課長・居宅介護課長
- 開催時期：毎月最終水曜日

- 事業説明：社会福祉の現場で働く職員として必要な安全運転や人権等の研修を実施。

実施事業	実施時期	主な活動内容
安全運転管理者講習会	■7月9日 北九州市八幡西区	対象者：居宅介護課長、総務福祉課長 出席者数：2人 内容：道路交通法に定められた安全運転管理者の講習会。
職員人権研修会	■3月13日 3月15日 ■メイトム宗像 202会議室	対象者：原則として常勤日勤臨時職員以上。 出席者数：40人 演 題：『大人の発達障がいの理解と対応』 講 師：医療法人恵愛会 福岡病院 臨床研修センター長 鈴木宗幸 医師 ※オンライン動画を活用した研修

- 事業説明：法人の適切な経営を行うため、年3回定期的に監事による会計等の監査を実施。決算監査の結果については、年度の第1回理事会・評議員会にて報告。

- 事業説明：本会の労働安全衛生や労働環境に関する諸事項について、基本的な方針を検討・決定する会議。
- 委 員：事務局長・総務福祉課長・居宅介護課長・衛生管理者・各部署代表等
- 開催時期：偶数月の第2木曜日

- 事業説明：宗像市内に事業所のある25の社会福祉法人で構成する「宗像市社会福祉法人連絡会」が、平成30年11月に発足。現在、28法人のうち27法人で構成。本会は事務局として、役員会・全体会議兼実務者会議等の運営を行った。

■会議等

役員会	4/6, 4/27, 7/4, 8/1, 9/5, 10/4, 11/2, 2/17, 3/6
総会・学習会	5/13 21法人参加 学習会：宗像市の現状について
全体会議兼実務者会議	1/17 15法人参加 学習会：暴力・虐待を無くすために ※オンライン

■社会福祉法人の地域貢献活動

地域・依頼内容	期日	協力法人数
※新型コロナウイルス感染予防のため未実施		

3 “ともにいきるまち宗像” 推進事業の充実

■事業説明

平成31年4月に宗像市より事業の委託を受け、市内全域を圏域とする第1層、中学校区を圏域とする第2層を受託。令和2年度からは第2層を受託し、6圏域に地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置。また、コミュニティごとに設置している「協議体」の運営や既存の活動の把握、および地域資源等新たな活動の創出に向けた取り組み等を行った。

■事業内容：

第2層 (圏域/中学校区/6圏域)

■職員体制：第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)6人

■業務内容：

(1)協議体の設置・運営

- ・コミュニティごとに12の協議体を設置し、各地域の実情や課題に応じたテーマをもとに話し合いの場(協議体)を設けた。
- ・協議体(話し合いの場)には、地域の住民をはじめ、コミュニティ、事業所、商店、施設、学校等の関係者が参加した。

地区	協議体の名称	開催日	話し合いのテーマ(抜粋)
吉武	よしたけふくしの郷づくり	4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、9/20、10/18、12/20、2/14、3/14	公民館での郷づくりサロンを生かして、通いの場・居場所づくりを進めましょう
赤間	赤馬快堂	【広陵台1丁目】6/22 【陵巖寺】10/17 【徳重】2/16	「福祉講演会後に座談会」形式 ・包括利用から介護保険サービス利用まで ・介護認定の現状 ・人とのつながりが介護予防に最も必要
赤間西	あかにこの輪	6/16	・コロナフレイルに負けず、“居場所・通いの場”を継続しよう(河東地区と合同開催)
自由ヶ丘	おかりん家族	2/8、4/14、6/8、9/13、11/17、2/9	・高齢者と子どもの居場所の創設 ・公民館を活用した居場所づくり ・ショートテニス、アップルサロン、いっくいっくケアビクスサークル等の居場所について
河東	かとうの星	6/16	赤間西地区協議体との合同協議体「コロナフレイルに負けず、“居場所・通いの場”を継続しよう」
南郷	南 GO!このみ隊	8/26、2/28	・気軽に通える場の情報交換会をしよう!② ・コロナ禍の居場所・通いの場について情報交換しよう
東郷	やよい東郷	3/15	地域の通いの場・支え合いについて情報交換しよう!!
日の里	いきいき日の里	【日の里東小校区】 【3丁目】11/8、1/17 【AP1区】10/2、12/4、1/8	【日の里東小校区】 いきいき日の里座談会①.② 【日の里3丁目】 ・負担なく続けられる3丁目憩いの場の検討 ・3丁目いこいの場について ・初年度のふりかえり・3月以降の開催に向けて 【AP1区】 日の里 AP1区自由サロンふりかえりと今後について
玄海	玄海しゃべり Bar	7/22、9/7、10/13、11/22、3/30	ラジオ体操 in 海の道むなかた館について
池野	池野わくわく茶屋	10/21、3/24	わくわく茶屋について情報交換
岬	鐘崎ノーサ BAR	【西町】6/2、7/7、9/27、11/15 【京泊東】10/20、11/15	通いの場について
大島	しまみん	6/7、6/27、11/17、2/14、3/24	買い物支援について/島の情報共有

(2) 地域資源の把握と創出

- ・「地域のお宝探してます」パンフレット等を活用し、住民等から地域資源の情報収集を行うとともに、直接地域の取材に行き地域資源の把握を行った。また、把握した地域資源をまとめ、地域包括支援センター等へ情報提供を行った。

(3) 地域ケア会議への参加

- ・各地域包括支援センターにおける地域ケア会議に出席し、地域資源などの情報提供を行った。また、基幹地域包括支援センターが開催する地域ケア会議にも参加し、情報共有に努めた。

(4) 宗像市との連携

- ・委託元の宗像市（高齢者支援課）と連携し、圏域別連携会議、連絡調整会議及び宗像市との定例会議を開催し情報共有を行った。

①福祉会組織化・育成事業

■福祉会とは

福祉会は、自分の住んでいる地域を住民の手で（＝参画・協働）誰もが生活しやすいように（＝共生社会）活動を行う（＝福祉力を高める）住民の自主的な組織であり、自治会単位（小地域）の福祉会を「小地域福祉会」、13 地区コミュニティ単位の福祉会を「地区福祉会」と称している。

■福祉会組織化の経緯

福祉会は、宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として始めた事業。昭和 62 年に「小地域福祉会組織化事業」が開始され、昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で最初の福祉会「自由ヶ丘地区社会福祉会（現：自由ヶ丘地区福祉会）」が発足した。その後、各地域で福祉会が組織化された。平成 10 年 7 月 10 日に赤間西地区福祉会が発足し、旧宗像市においては市内 8 地区全域に福祉会が組織化された。平成 15 年 4 月 1 日に玄海町と宗像市が合併、これに伴い両社会福祉協議会も平成 15 年 3 月 31 日に合併、新たな福祉会の組織化が平成 15 年度に再開した。平成 15 年 9 月 21 日に神湊地区福祉会が発会、平成 16 年 1 月 25 日の田島地区福祉会の発会をもって、旧玄海町 4 地区（市内 12 地区）全域に地区福祉会が組織化された。平成 17 年 3 月 31 日には、本会が大島村社会福祉協議会と合併したのを機に、大島村福祉会（現：大島地区福祉会）が宗像市 13 番目の地区福祉会となった。

■各福祉会の取り組み

※【 】は地区福祉会

地区	福祉会名	主な活動内容
吉武地区	【吉武地区福祉会】	孝行ネットボトル利用推進(10本配布)11/8～11/27、介護予防いきいき交流会「よしたけ広場」(6回)、ボランティア研修、福祉の郷づくり定例会(1回/月)およびサロン(3回/年)、広報活動(コミュニティだより「よしたけ広場」を掲載、芸術文化祭でパネル展示)、第3次地域福祉活動計画策定
赤間地区	【赤間地区福祉会】	小地域福祉会情報交換会(4回)、先進地視察研修、福祉講演会(広陵台1丁目、陵巖寺、徳重)
	赤間区福祉会	福祉会花壇作業(10回)、介護予防いきいき交流会事業(11回)、敬老祝賀記念品配付
	石丸区福祉会	介護予防いきいき交流会(3回)、世代間交流事業さつまいも収穫祭、どんど焼き、役員会(10回)
	徳重区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(4回:バスハイクみかん狩り、グラウンドゴルフ、ニュースポーツ等)、道路クリーン活動、世代間交流事業(どんど焼き)、70歳以上世帯お餅配布。
	田久区福祉会	活動なし(福祉会長が未選任であり休止中)
	陵巖寺区福祉会	陵巖寺いきいきサロン(フリーサロンとして9回:ウォーキング、茶話会、ゲーム等)、広報誌「きぬがさ」発行(年6回)
	三郎丸団地区福祉会	高齢者への心配り活動(団地内)、敬老祝賀会(9/10)、花の苗植栽(9/22、29)
	広陵台1丁目福祉会	介護予防いきいき交流会(18回)、ラジオ体操、子ども登校見守り

		事業、元気アップ運動教室、道路クリーン事業、
	葉山区福祉会	介護予防いきいき交流会(3回:ミュージックセラピー、置物干支づくり、ミニ着物づくり)ふれあい訪問(シクラメン配付)、世代間交流事業(サツマイモ苗植え)、一人暮らし高齢者見守り活動、分別収集・廃品回収の手伝い
	名残区福祉会	敬老祝賀会
	富地原区福祉会	環境保全活動(清掃)(愛宕神社4回、県道6回)
赤間西地区	【赤間西地区福祉会】	見守りネットワーク活動の推進、各地域に合った通いの場・居場所づくりの推進及び活動地域の充実化、シルバー農園支援、地域ボランティア事業の継続とボランティア活動の推進、ステップアップ研修、市内3地区交流会、「きらめき赤間西」に広報掲載、サロン調整会議(福祉会長会)
	土穴区福祉会	高齢者訪問活動(1回/月)、訪問活動報告会(奇数月)、玄米ニギニギ体操(18回)、乙女の会(5回)、介護予防いきいき交流会事業(7回)
	城ヶ谷区福祉会	見守り声かけ助け合い活動、介護予防いきいき交流会事業(あすなろ会/1回、他は中止)、朝のラジオ体操(8/2~10/29)、城ヶ谷見守りネットワーク、包丁研ぎ、小学校登下校防犯パトロール(登校時:30回、下校時:39回)
	赤間ヶ丘1区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(4回)、七夕飾りつけ・クリスマス会を子ども会と共催で行なった。独居者にプレゼントのお届け
	赤間ヶ丘2区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(4回:薬膳のある暮らし、七夕祭、秋祭り)、声かけあいさつ運動(登校時178回、下校時106回)、防災・防犯パトロール(年3回)、刃物研ぎ(年2回)
	三郎丸区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(お宮・お堂を守る会、ニギニギ体操、三郎丸バンドなど:5回)、刃物研ぎ(1回/年)、登校時の声かけ(2回/月)、下校時見守り(4回/月)
	城山区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(6回)、下校時子ども見守り活動(46回)、登校時見守り活動(54回)、刃物研ぎ(3回/年、他は中止)
	大谷区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(4回)、自治会・福祉会役員会(11回)、冬のお楽しみもちつき会(12/18)
	泉ヶ丘1丁目福祉会	介護予防いきいき交流会(5回:玄米ニギニギ体操、ニュースポーツ、ミニコンサート、秋の文化祭等)、敬老祝賀会記念品贈呈
	泉ヶ丘2丁目福祉会	介護予防いきいき交流会事業(5回)、どんど焼き(1/8)、泉ヶ丘2丁目文化祭(10/30)、福祉ボランティアの会活動(年5回:茶話会、スカットボール、ペタンク、クイズ、ボッチャ等)
	アーサー赤間駅前福祉会	介護予防いきいき交流会(1回)、七夕飾りつけ、敬老祝賀訪問記念品贈呈(36人)
	アンピール赤間駅前福祉会	七夕飾りつけ(6月末~7/7)、クリスマスツリー飾りつけ(11月末)
自由ヶ丘地区	【自由ヶ丘地区福祉会】	福祉委員による見守りネットワーク活動(65歳以上独居者・80歳以上の高齢者・その他対象者)、介護予防いきいき交流会事業(8ヶ所/38回)、小地域福祉会の組織化の推進、福祉だより「ほほえみあい後期号」発刊、ミニ広報「お元気ですか」の発行、福祉情報連絡会の開催(区会単位で年6~12回開催)、民生委員との懇談会
河東地区	【河東地区福祉会】	情報交流会、役員会
	須恵区福祉会	見守り訪問活動、3者ミーティング(民生委員・福祉会・あじさいの会)
	福崎区福祉会	※新型コロナウイルス感染予防のため未実施
	ひかりヶ丘福祉会	フリーサロン、シニアテニス、介護予防いきいき交流会事業(6回)、見守り訪問活動、生活支援隊活動、声かけ安全パトロール、世代

		間交流事業、福祉だよりの発行
	城西ヶ丘区福祉会	お散歩体操、いこいサロン、介護予防いきいき交流会事業(4回)、城西ヶ丘見守りネットワークむすび愛への協力、ボランティア研修
	天平台区福祉会	ふれあいカフェ(1回)、介護予防いきいき交流会事業(3回)、福祉だよりの発行
	樟陽台区福祉会	介護予防いきいき交流会事業(4回)、環境美化事業、おしゃべりサロン
南郷地区	【南郷地区福祉会】	福祉協力員研修、シルバー農園、福祉講演会、介護予防いきいき交流会事業(11か所/50回)
東郷地区	【東郷地区福祉会】	役員会、福祉委員研修及び会議、介護予防いきいき交流会事業(8か所/33回)、第3次東郷地区地域福祉活動計画策定
日の里地区	【日の里地区福祉会】	ネットワーク推進会議、主任福祉員会議、おもちゃ病院、シルバー農園、介護予防いきいき交流会事業(7か所/23回)、「向こう三軒両隣りネット(ご近所ネット)」の周知・推進、各町内会福祉会による活動、福祉員の集い、日の里学園福祉教育への協力
神湊地区	【神湊地区福祉会】	花いっぱい見守り訪問活動、介護予防いきいき交流会事業(1ヶ所、計5回)
池野地区	【池野地区福祉会】	介護予防いきいき交流会事業(9回)、居場所づくり「わくわく茶屋」(7ヶ所)、ショートテニス
岬地区	【岬地区福祉会】	いきいきふれあいサロン(2回)、いきいきラジオ体操(年3回)健康福祉協力員研修、運営委員会(年3回)、クリスマス会
田島地区	【田島地区福祉会】	70歳以上一人暮らし見守り訪問活動、地域助成事業、介護予防いきいき交流会事業(計16回)
大島地区	【大島地区福祉会】	各区おしゃべり会

②地域ネットワーク活動の充実（各福祉会の取り組み参照）

- 事業説明：小地域（見守り）ネットワーク活動とは、民生委員児童委員、福祉会の福祉委員・福祉員・福祉協力員等の地域ケア型ボランティア、シニアクラブ、地域の事業所が連携・協力して、単身高齢者世帯等への定期的な見守り・訪問活動・できる範囲での生活援助活動などを行う取組み。

①介護予防いきいき交流会事業

- 事業説明：高齢者の閉じこもり予防や日常の健康を維持することを目的とした「いきいきふれあいサロン活動」を活用し、介護予防の内容を充実させた事業を行っている。なお、介護予防いきいき交流会事業には、「地島ミニデイサービス」と「おおしまDEいきいき元気教室」も含まれる。
- 事業内容：
 - 各区、町内会で行われている高齢者等を対象にしたサロン活動において、血圧、体脂肪等の測定及び簡単な健康相談などの健康チェックを実施。
 - 介護予防メニューとして、口腔ケア、栄養指導、運動指導を実施。
- 運営体制：市からの委託事業。各福祉会が実施し、本会は支援、連絡調整などを行っている。

地区ごとの実施状況	開催箇所 (単位：ヶ所)	開催回数 (単位：回)	栄養指導 (単位：回)	口腔ケア (単位：回)	運動指導 (単位：回)
吉武地区	1	6	0	0	1
赤間地区	4	36	3	2	8
赤間西地区	10	49	1	2	15
自由ヶ丘地区	9	37	0	2	4
南郷地区	11	50	3	1	5

河東地区	5	16	0	1	3
東郷地区	8	33	0	1	6
日の里地区	7	23	0	0	5
池野地区	2	7	1	1	1
田島地区	3	17	0	2	1
神湊地区	2	17	0	2	8
岬地区	2	2	0	0	0
大島地区	4	4	0	0	0
合計	68	297	8	14	57

■事業実績：●延べ参加者数：5,319人（65歳以上 4,669人、64歳以下 650人）

●延べ従事者数：2,293人

●合計：7,612人

②介護予防いきいき交流会事業推進協力者研修の実施

■事業説明：いきいきふれあいサロン活動の内容の充実と活動に関わる人材育成を目的に、研修会を開催。

■事業内容：

- ・日時：令和4年6月24日(金)10:00～11:30
- ・会場：メイトム宗像 多目的ホール
- ・講演：テーマ『ご存じですか？もの忘れは予防できるんです！』
国立長寿医療研究センター認定 コグニサイズ指導者
榎たぬき 代表取締役 杉谷 太 氏

・事例発表：

- ①自由ヶ丘地区：ショートテニスP&Sの活動報告
～公園でつくったミニコートでやさしいテニスを楽しもう～
発表者：自由ヶ丘地区福祉会 事務局長 志賀洋一 氏
- ②赤間ヶ丘1区：“おしゃべりサロン”のどか”の活動報告
～コロナ禍で始めたおしゃべりサロン“のどか”～
発表者：赤間ヶ丘1区 自治会長 大石京子 氏

参加者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	—	—	79人

③地島ミニデイサービス事業の適切な運営

■事業説明：離島の高齢者の健康増進と介護予防を目的とした事業。毎回、健康チェックを実施している。

■実施場所：地島白浜公民館及び泊公民館

実施時期	参加者数	主な活動内容
		※新型コロナウイルス感染防止のため未実施

④大島DEいきいき元気教室の適切な運営

■事業説明：離島の高齢者の健康増進と介護予防を目的とした事業。毎回、健康チェックを実施している。

■実施場所：大島ふれあいセンター、大島地区コミュニティセンター

実施時期	参加者数	主な活動内容
		※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

- 事業説明：福祉会相互の情報交換、交流、研修等を通じ、それぞれの地域における福祉会活動を促進するとともに、市民参画型の地域福祉活動の充実を図ることを目的に平成9年に設置。13地区福祉会の代表者2名（会長、事務局長等）が協議会の理事となり、全26名で構成。

実施事業	実施時期	主な活動内容
理事会(総会) [書面議決]	令和4年 6月2日 配付 6月24日回収 7月28日報告	① 令和3年度事業報告・決算報告及び監査報告について ② 役員を選任について ③ 令和4年度事業計画・予算について
先進地視察研修		※新型コロナウイルス感染予防のため未実施
情報交換会 (反省会)		※新型コロナウイルス感染予防のため未実施
理事研修会	令和5年2月21日	場所：メイトム宗像202会議室 テーマ： 「コロナ禍でも必要な通いの場・居場所づくりの進め方」 講師：公益財団法人 さわやか福祉財団 九州1ブロックリーダー 阿部かおり氏 発表地域：城ヶ谷、赤間ヶ丘1区、ひかりヶ丘、 城西ヶ丘、玄海地区

- 事業説明：宗像市民生委員児童委員協議会と連携・協働し、小地域ネットワーク活動の推進、生活福祉資金の運営、歳末たすけあい募金など、様々な地域福祉活動に取り組んでいる。

- 宗像市民生委員児童委員協議会への活動費補助金の交付

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	299,000円	299,000円	299,000円

- 事業説明：宗像市シニアクラブ連合会と連携・協働し、小地域ネットワーク活動や介護予防いきいき交流会事業の推進、赤い羽根共同募金など、様々な地域福祉活動に取り組んでいる。

- 宗像市シニアクラブ連合会への活動費補助金の交付

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	512,000円	512,000円	512,000円

①ライフサポート事業（地域福祉権利擁護事業）

- 事業説明：本会の独自事業として、高齢者、精神障がいのある人、知的障がいのある人などで判断能力が不十分な人の権利を擁護し、本人の意思に基づいて安心した生活を送ることができるよう支援する事業を平成25年8月から実施している。本事業利用の可否等を審査する「運営審議会」を奇数月（年6回）に開催している。また、これまで県社会福祉協議会が実施主体であった「日常生活自立支援事業」の市町村実施方式への移行決定に伴い、令和元年10月から事業受託を開始。

- 支援内容：①生活支援サービス…福祉サービス利用援助、定期訪問による見守り、郵便物の管理等

②生活費管理サービス…日常必要な預貯金の出し入れ等

③通帳等預かりサービス…預貯金通帳の保管や管理等

- 職員体制：生活支援員4人、市民生活支援員8人登録

■ライフサポート事業利用者数

【3月末現在の利用者数】

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績	前年比較	実績	前年比較	実績	前年比較
高齢者	18人	-2人	14人	-4人	21人	+7人
知的障がい者	9人		11人	+2人	14人	+3人
精神障がい者	8人	+1人	12人	+4人	17人	+5人
その他	3人		3人		4人	+1人
合計	38人	-1人	40人	+2人	56人	+16人

■ライフサポート事業利用内容

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績	前年比較	実績	前年比較	実績	前年比較
生活支援サービス	38人	-1人	40人	+2人	56人	+16人
生活費管理サービス	33人		35人	+2人	45人	+10人
通帳等預かりサービス	31人	-1人	35人	+4人	45人	+10人

■日常生活自立支援事業利用者数（福岡県社会福祉協議会委託事業）

【3月末現在の利用者数】

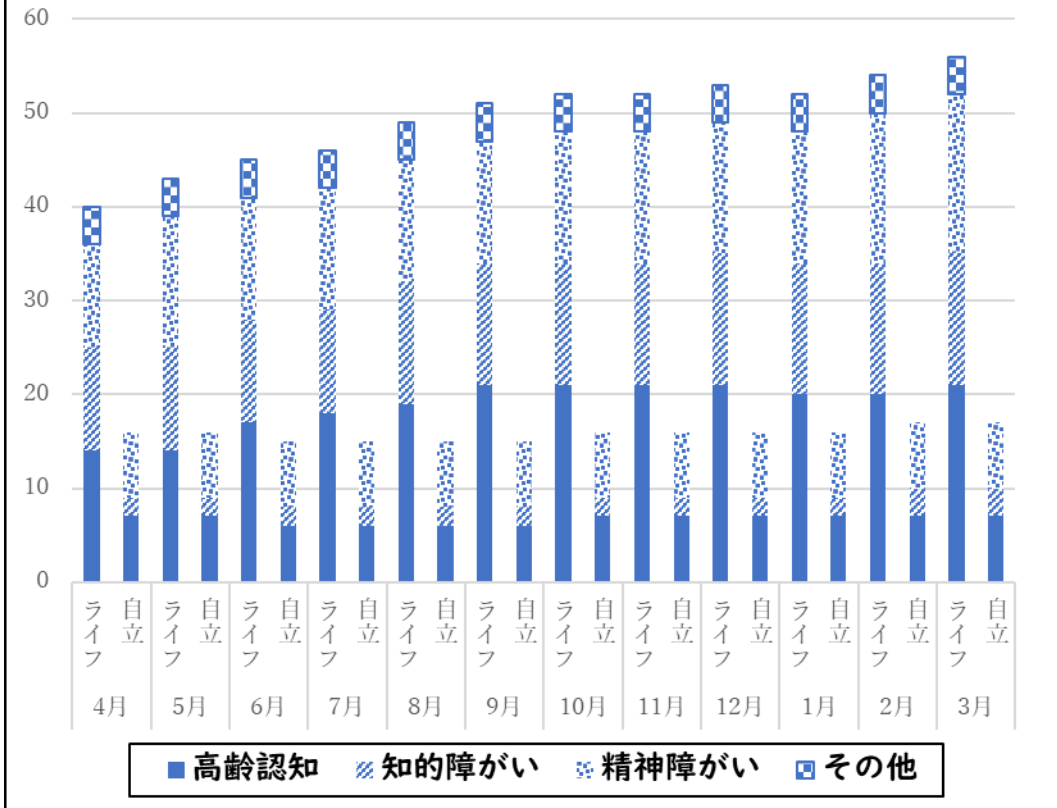
項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績	前年比較	実績	前年比較	実績	前年比較
高齢者	3人		7人	+4人	7人	
知的障がい者	2人	-1人	2人		3人	+1人
精神障がい者	5人	+1人	7人	+2人	7人	
合計	10人		16人	+6人	17人	+1人

■ライフサポート事業・日常生活自立支援事業/契約・利用者の推移（単位：人）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立
高齢認知	14	7	14	7	17	6	18	6	19	6	21	6
知的障がい	11	2	11	2	11	2	11	2	13	2	13	2
精神障がい	11	7	14	7	13	7	13	7	13	7	13	7
その他	4		4		4		4		4		4	
小計	40	16	43	16	45	15	46	15	49	15	51	15
合計	56		59		60		61		64		66	

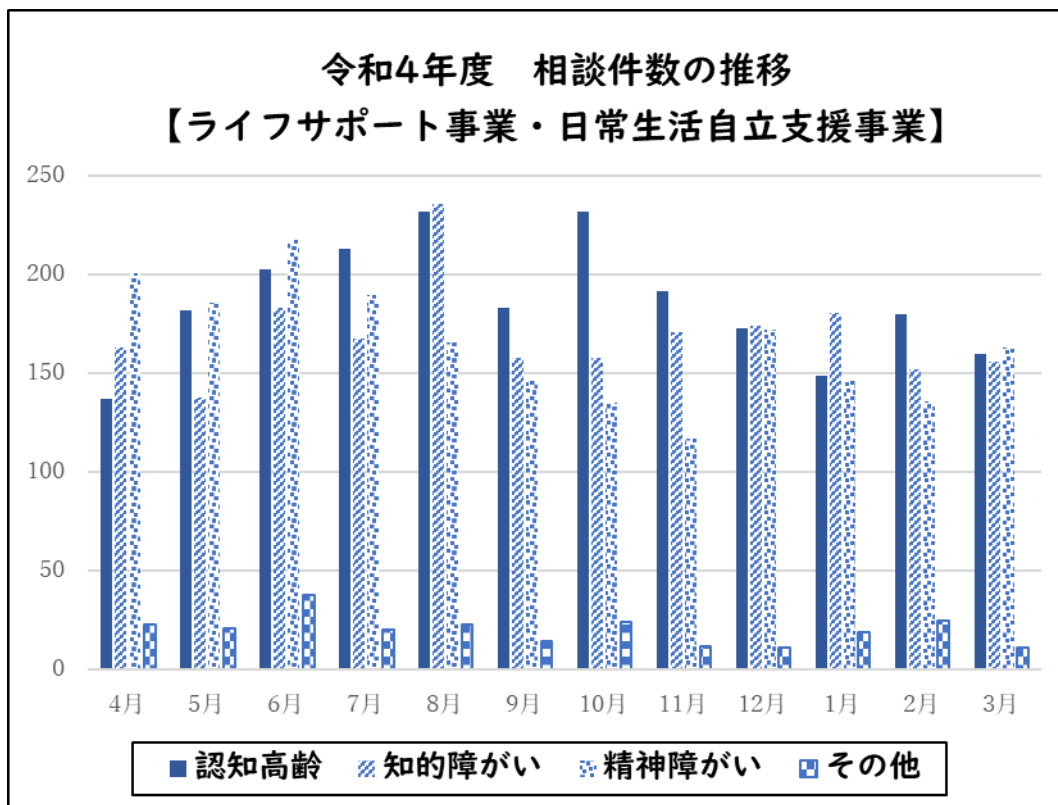
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立	ライフ	自立
高齢認知	21	7	21	7	21	7	20	7	20	7	21	7
知的障がい	13	2	13	2	14	2	14	2	14	3	14	3
精神障がい	14	7	14	7	14	7	14	7	16	7	17	7
その他	4		4		4		4		4		4	
小計	52	16	52	16	53	16	52	16	54	17	56	17
合計	68		68		69		68		71		73	

令和4年度 契約・利用者の推移
【ライフサポート事業・日常生活自立支援事業】



■ ライフサポート事業・日常生活自立支援事業/相談援助件数 (単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認知高齢	137	182	203	213	232	183	232	192	173	149	180	160	2,236
知的障がい	163	138	183	168	236	158	158	171	174	181	152	156	2,038
精神障がい	201	186	218	190	166	147	135	117	172	146	136	163	1,977
その他	23	21	38	20	23	14	24	12	11	19	25	11	241
合計	524	527	642	591	657	502	549	492	530	495	493	490	6,492



②運営審議会の開催

■審議委員：弁護士、宗像市（福祉課保健福祉総務係長、福祉課障害者福祉係長、高齢者支援課地域包括支援センター職員/社会福祉士）、精神保健福祉士（宗像病院/相談員）計5人

■開催日程と主な内容

項目	実施時期	主な内容
令和4年度 第1回審議会	5月25日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：6件（新規：高齢4件/知的1件/精神1件）
令和4年度 第2回審議会	7月21日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：3件（新規：高齢2件/知的1件）
令和4年度 第3回審議会	9月22日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：4件（新規：高齢3件/精神1件）
令和4年度 第4回審議会	11月22日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：2件（新規：知的1件/精神1件）
令和4年度 第5回審議会	1月26日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：6件（新規：知的2件/精神4件）
令和4年度 第6回審議会	3月24日	内 容：①審議 ②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況 ▼審議案件：4件（新規：高齢2件/知的2件）

③その他の活動

項目	実施時期	主な内容
ケース会議	月1回 (計12回)	内 容：個別ケースの支援内容の検証と情報共有のための会議を毎月行った。
「生活支援員のつどい」の開催	10月31日	目 的：ライフサポート事業・日常生活自立支援事業担当者を対象に、支援知識の習得および支援技術の向上を目的に生活支援員同士の交流を図る意見交換会を開催。 内 容：①「将来のための安心術」 ②「研修報告」 場 所：メイトム宗像 203 会議室 参加者：市民生活支援員 5 人、生活支援コーディネーター等 4 人
福岡県日常生活自立支援事業専門員研修会Ⅱ	11月16日	内 容：講義・演習 講義・演習：「利用者の自己決定を尊重する意思決定支援について」 場 所：本会（オンライン研修） 参加者：担当職員 1 人
日常生活自立支援事業生活支援員研修会（初任者編）	8月3日	内 容：説明・講義・活動報告 説明：「日常生活自立支援事業の概要と県内に実施状況について」 講義：「利用者理解のための基本的視点と生活支援員としての心構え」 活動報告：「生活支援員の援助活動の実際について」 場 所：クローバープラザ（オンライン研修） 参加者：担当職員 1 人、担当生活支援員 1 人
ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修	12月2日	内 容：説明・講義・演習 説明：「ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修について」 講義：「自殺の危険から見た自殺予防の基礎」 講義・演習：「ゲートキーパーとしてどのように対応すべきか」 場 所：本会（オンライン研修） 参加者：担当職員 1 人

■事業説明：ライフサポート事業及び日常生活自立支援事業の利用者でライフサポート事業及び日常生活自立支援事業では対応が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人、補助人となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とする。

①受任実績：2件（いずれも補助人）

②運営委員会の開催

■審議委員：弁護士、司法書士、宗像市（福祉課保健福祉総務係長、福祉課障害者福祉係長、高齢者支援課地域包括支援センター職員/社会福祉士）、精神科医師、他市社会福祉協議会（社会福祉士） 計7人

■開催日程と主な内容

項目	実施時期	主な内容
令和4年度第1回委員会	8月30日	内 容：①受任ケースの現況報告 ②事務連絡 ▼受任ケース（高齢2件/いずれも補助人）

■事業説明：心配ごと相談所への相談内容は、複雑化・多様化している。そのため、他の相談機関とも連携を図っている。主に、法律、財産、離婚、家族関係等の相談が多くを占めている。相談員は3人で、相談は個別（個室）面接方式で行っている。

■相談日：①毎月第1・2・4木曜日・場所：市役所1階

②偶数月第3木曜・場所：日の里コミセン

③奇数月第3木曜・場所：自由ヶ丘コミセン

■相談員：3人 ■相談件数合計：287件 ■利用者数：64人

■相談件数及び相談内容

内 容		人 権 法 律	財 産	家 族 関 係	離 婚 結 婚	生 計 年 金	住 宅	事 故	健 康 医 療	職 業 生 業	苦 情	福 祉 関 係	そ の 他	合 計
件 数	令和2年度	64	50	53	18	55	37	4	16	8	4	19	11	339
	令和3年度	35	39	57	9	61	21	3	32	13	1	31	12	314
	令和4年度	40	39	43	11	56	26	6	17	12	2	27	8	287

■災害被災地への職員派遣の実績は無し。

■宗像市と連携し、『宗像市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル』を策定済み（令和2年度）。

■災害ボランティアセンターに関する研修会及び設置訓練を県社協指導のもと日赤看護大教職員・学生、宗像市担当部署（危機管理課、コミュニティ協働推進課）と合同で実施した。

①日時：6月4日（土）場所：日赤看護大学 参加職員：8人（全体44人）

②日時：2月4日（土）場所：メイトム宗像 参加職員：18人（全体62人）

■事業説明：宗像市遺族連合会へ活動費補助金の交付を行っている。

■宗像市遺族会連合会へ活動費補助金の交付。

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,099,000円	1,099,000円	1,099,000円

■事業説明：地域における住民主体の地域課題解決・包括的な支援体制の第一の取り組みとして、自治会など小地域を対象に出前講座を平成29年4月から開始した。

出前講座の内容は、地域課題や福祉課題解決に向けた「見守りネットワーク入門」

「ご近所支え合いマップづくり入門」「福祉座談会」など12項目。

■実施回数：実施状況

講座No.	講座内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
No.3	「福社会ってなに？」	生活支援 体制整備 事業の取 組みに 包含	生活支援 体制整備 事業の取 組みに 包含	生活支援 体制整備 事業の取 組みに 包含
No.4	地域の助け合い・支え合いを考える ～見守りネットワーク入門～			
No.5	地域の助け合い・支え合いを考える ～ご近所支え合いマップづくり入門～			
No.6	地域の助け合い・支え合いを考える ～福祉座談会～			
No.7	暮らしの安心をサポートします ～地域福祉権利擁護事業～			

4 広報公聴活動の推進

- 事業説明：市広報紙「タウンプレスむなかた」を利用して、年6回（偶数月の1日号）発行。市民に向けて、地域福祉活動及び本会活動等についての情報提供を行なっている。

実施時期	記事の内容
■第199号 4月1日発行 (2頁)	シリーズ⑫子ども居場所づくり事業二丁目小学校の紹介、福祉バス貸出事業廃業のお知らせ、ボランティアセンター通信（福祉ボランティア養成講座開催・令和4年度ボランティア活動保険加入受付中・令和4年度手話講習会受講者募集）、認知症に関するお知らせ（オレンジカフェ紹介・本人ミーティング開催・令和3年度のふり返り）、他
■第200号 6月1日発行 (2頁)	令和4年度社会福祉協議会事業計画・予算紹介、日の里いずみの会感謝状授与、シリーズ⑬自由ヶ丘中央公園ショートテニスP&Sの紹介、在宅介護者リフレッシュセミナー参加者募集、障害者生活支援センター（ピアサポート参加者募集）、他
■第201号 8月1日発行 (2頁)	シリーズ⑭城ヶ谷おしゃべりサロンの紹介、社会福祉協議会 公式 Instagram はじめました、LINE 公式アカウント友だち募集、おもちゃ図書館休館日のお知らせ、認知症支援に関するお知らせ（本人ミーティング開催日のお知らせ）、令和3年度社会福祉協議会決算報告、地域福祉文庫講演会参加者募集、他
■第202号 10月1日発行 (2頁)	赤い羽根共同募金協力のお願い（たすけあいの心、前年度実績額、使いみち、目標額、目安額、支えられている募金、災害等準備金積立）、共同募金配分団体紹介（宗像市あゆみの会）、障害者生活支援センター（ピアサポート事業報告・参加者募集・障害者虐待防止研修会報告）、在宅介護者1泊リフレッシュセミナー参加者募集、他
■第203号 12月1日発行 (2頁)	福祉教育読本「ともに生きる」感想文と福祉絵画コンクール、歳末たすけあい募金協力依頼、シリーズ⑮赤間ヶ丘2区いきいきふれあいサロン紹介、社会福祉協議会職員募集のお知らせ、他
■第204号 2月1日発行 (2頁)	歳末たすけあい募金寄付謝礼（岡垣第一幼稚園、寄付者名簿）、赤い羽根共同募金謝礼（大島学園街頭募金隊・河東地区）、在宅介護者応援セミナー参加者募集、障害者生活支援センター（ピアサポート事業報告・参加者募集）、寄付御礼（くりえいと宗像）他

①ホームページの管理・運営

- 事業説明：インターネットの活用による市内外の人へ随時情報を提供するとともに、「社協だより」、「ボランティアセンターだより」、本会の各種計画、地区福祉会の地域福祉活動計画等のデータベース化を行っている。
- 実施内容：本会ホームページの適切な管理・運営に努めた。「バナー」広告に関しては、随時募集を行った。令和3年度には、ホームページのリニューアル作業を実施し、スマートフォンでの閲覧の利便性を図った。

アクセス ログイン数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	45,472件	36,182件	39,223件

5 高齢者福祉事業の推進

- 事業説明：在宅で家族の介護をしている介護者を対象に、より良い介護が継続できるよう介護に関する研修とリフレッシュ事業（介護者交流会）を実施した。

実施事業	実施時期	主な活動内容
在宅介護者応援セミナー	2月14日(火)	在宅から施設への見極め～施設を選ぶ時のポイント～ 講師:酒井 久仁子(社会福祉士/みぢかネットワーク) 会場: メイトム宗像 202 会議室 人数: 26 人
一泊リフレッシュセミナー	11月15日(火)～ 16日(水)	行先: 佐賀県唐津市・嬉野方面 人数: 12 人(随行者含む)
一日リフレッシュセミナー	7月5日(火)	行先: 福岡県太宰府市 人数: 16 人(随行者含む)

■事業説明：在宅で家族の介護をしている介護者で組織している「ひまわりの会」への活動支援及び資金支援などを行った。

■宗像市在宅介護家族の会“ひまわり”への活動費補助金の交付

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	155,000 円	155,000 円	155,000 円

■事業説明：宗像市シニアクラブ連合会と連携・協働して、小地域ネットワーク活動やいきいき介護予防交流会事業の推進、赤い羽根共同募金やその他多くの地域福祉活動を推進した。

■宗像市シニアクラブ連合会への活動費補助金の交付

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	512,000 円	512,000 円	512,000 円

■事業説明：高齢者の健康維持のため、社会保険加入者を対象に鍼灸治療費の一部を補助。平成20年度から、後期高齢者医療被保険者についても市の委託事業として本会で一部補助を開始した。

■鍼・灸治療費の助成内容：一回につき500円、月5回まで

鍼灸延べ 利用件数	保険種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	社会保険被保険者	1,457 件	1,223 件	1,447 件
	後期高齢者医療被保険者	3,154 件	3,031 件	2,915 件

1. 認知症サポーター養成事業

①認知症サポーター養成講座

■事業説明：平成25年度から宗像市より受託しているこの講座は、誰もが認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族の「尊厳ある暮らし」を守り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して実施している。現在、市内には1.3万人以上のサポーターが誕生している。

■実施方法：本会職員が講師役「キャラバン・メイト」養成講座を受講し、学んだ知識や体験などを踏まえ、地域、学校、職場などで養成講座を開催している。

■事業実績

項目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	5 回	10 回	19 回
受講者数	255 人	826 人	1,130 人

②認知症サポーターステップアップ研修会

■事業説明：この講座は、「認知症サポーター養成講座」を修了した人を主として、培った知識

を深め、認知症の方やその家族を認知症サポーターや地域住民等が地域全体で支える仕組み作り（チームオレンジ）を推進するための講座である。

■事業実績

項目／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	1回	1回	1回
受講者数	17人	22人	36人

開催日	場所	内容
3月16日(木)	メイトム宗像 202会議室	(テーマ)～丹野さんとともに語ろう～ 第1部 宗像市の最近の動き 第2部 丹野さんとのトークセッション (グループワーク・意見交換) (講師) おれんじドア 代表 丹野 智文 氏

③キャラバン・メイト養成

■事業説明：「キャラバン・メイト」とは、地域で暮らす認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役である。本会職員が受講し、総数6人となった。

日程	場所	研修名	受講者数
8月24日(水)・30日(火)	県地域介護実習・普及センター	福岡県キャラバン・メイト養成研修	2人

2. 認知症サポーター活動支援事業

①認知症地域支援推進員活動

■事業説明：認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村等に配置されている。医療機関・介護サービス事業所・地域の支援機関間の連携を図るための支援及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担っている。

■研修関係

	日程	場所	研修名
1	5月12日(木)	メイトム宗像	認知症地域支援推進員・チームオレンジコーディネーター新人研修
2	7月12日(火)・13日(水)	Web研修	認知症地域支援推進員新任者研修
3	8月4日(木)	Web研修	認知症の人と家族への一体的支援プログラム研修
4	12月13日(火)	福津市	一体化支援プログラム研修

■会議

(1) 認知症地域支援推進員会議

	日程	場所
1	4月18日(月)	宗像市役所 202会議室
2	5月16日(月)	宗像市役所 202会議室
3	6月20日(月)	宗像市役所 202会議室
4	7月11日(月)	日の里包括支援センター
5	8月16日(火)	宗像市役所 301会議室
6	9月12日(月)	宗像市役所 301会議室

7	10月17日(月)	宗像市役所 304会議室
8	11月21日(月)	宗像市役所 301会議室
9	12月19日(月)	宗像市役所 301会議室
10	1月11日(水)	メイトム 結工房
11	2月20日(月)	宗像市役所 202会議室
12	3月27日(月)	オンライン

(2) 第2層地域支え合い推進員担当者会議

	日程	場所
1	4月4日(月)	メイトム宗像 203会議室
2	4月20日(水)	メイトム宗像 203会議室
3	5月9日(月)	メイトム宗像 203会議室
4	5月25日(水)	メイトム宗像 204会議室
5	6月6日(月)	メイトム宗像 203会議室
6	6月24日(金)	メイトム宗像 202会議室
7	7月4日(月)	メイトム宗像 203会議室
8	7月20日(水)	メイトム宗像 203会議室
9	8月1日(月)	メイトム宗像 203会議室
10	8月17日(水)	メイトム宗像 203会議室
11	9月5日(月)	メイトム宗像 204会議室
12	9月21日(水)	メイトム宗像 203会議室
13	10月7日(金)	メイトム宗像 203会議室
14	10月19日(水)	メイトム宗像 203会議室
15	11月7日(月)	メイトム宗像 201会議室
16	11月22日(火)	メイトム宗像 203会議室
17	12月5日(月)	メイトム宗像 203会議室
18	1月6日(金)	メイトム宗像 203会議室
19	1月24日(火)	メイトム宗像 203会議室
20	2月6日(月)	メイトム宗像 203会議室
21	2月21日(火)	メイトム宗像 203会議室
22	3月6日(月)	メイトム宗像 203会議室
23	3月22日(水)	メイトム宗像 203会議室

■その他

	日程	場所	内容
1	7月26日(火)	自由ヶ丘第2区会	オレンジカフェ開催に向けて説明会 (参加者18人、内3人職員)
2	9月12日(月)	自由ヶ丘第1区会(1・6・7丁目)	オレンジカフェ開催に向けて説明会 (参加者14人、内2人職員)
3	10月19日(水)	メイトム宗像 201会議室	キャラバン・メイトプレゼンテーション
4	3月22日(水)	メイトム宗像 結工房	オレンジカフェ事業情報交換会

②-1 オレンジ(認知症)カフェ

■事業説明：オレンジ(認知症)カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民など誰もが集うことのできる場所である。認知症になっても認知症の人や家族が安心して地域で生活できるように、人や地域との繋がりを結ぶことや認知症について正しい知識の普及啓発を目的に開催している。この活動を推進するために、宗像市内においてカフェを実施・運営する団体と個人に対し、その事業費の一部を助成している。

■実施方法：認知症に関する講話、レクリエーション、医療・介護・福祉分野の専門職による相談コーナーなどを設けている。

■相談協力団体：宗像市、宗像市内の地域包括支援センター

■開催回数及び参加者数：10回開催 延べ306人

	日程	場所	参加数	実施団体	内容
1	5月29日(日) 10:00~正午	城西ヶ丘公民館	41人	城西ヶ丘見守りネットワークむすび愛	・認知症チェック ・音楽療法 ・相談コーナー
2	6月22日(水) 12:30~14:30	自由ヶ丘第3区公民館	22人	自由ヶ丘第3区会	・認知症について(ケアパス) ・ライフキネティック ・相談コーナー
3	11月16日(水) 10:00~12:00	日の里包括支援センター	15人	花いちもんめ	・認知症について(ケアパス) ・指体操、バルーンアート ・オカリナ演奏 ・相談コーナー
4	11月20日(日) 13:00~15:00	自由ヶ丘コミセン	30人	自由ヶ丘第2区会	・認知症について(ケアパス) ・マジックショー ・相談コーナー
5	11月21日(月) 9:30~12:00	自由ヶ丘第1区会公民館	33人	自由ヶ丘第1区会(1・6・7丁目)	・認知症について(ケアパス) ・オカリナコンサート ・相談コーナー
6	11月27日(日) 10:00~12:00	城西ヶ丘公民館	52人	城西ヶ丘見守りネットワークむすび愛	・オカリナコンサート ・体操コーナー ・相談コーナー
7	12月2日(金) 13:00~15:00	さわやか宗像館	15人	さわやか宗像館ホール	・認知症について(ケアパス) ・ドライフラワーを使ったリースとトピアリー作成 ・相談コーナー
8	2月22日(水) 13:00~15:00	自由ヶ丘第3区公民館	34人	自由ヶ丘第3区会	・認知症について(ケアパス) ・マジックショー ・相談コーナー
9	3月1日(水) 13:00~15:00	自由ヶ丘コミセン	31人	自由ヶ丘1区福祉会(西町)	・認知症について ・DVD鑑賞 ・ワカメ体操 ・相談コーナー
10	3月20日(月) 10:00~12:00	自由ヶ丘1区会公民館	33人	自由ヶ丘みなみ元気会	・認知症について(ケアパス) ・運動と脳トレエクササイズ ・相談コーナー

②-2 オレンジカフェ情報交換会

■事業説明：オレンジカフェの実施運営主体は、市内で活動しているボランティア団体や事業所である。カフェ事業に取り組む中で、実施運営団体、認知症の人とその家族、市、本会が一同に会し、疑問点・改善点など様々な課題や気づき、意見交換、現状の把握など、情報と意見交換等を行うことを目的に、年1回開催している。

・オレンジカフェ情報交換会

日程	場所	参加者及び団体	内容
3月14日(火) 10:00～正午	メイトム 宗像内 結工房	認知症のある人とその 家族・地域ボランティア 及び 高齢者分野関連団体・ 宗像市・宗像市内地 域包括 支援センター (12団体、16人)	・オリエンテーション ・実績報告 ・情報交換タイム ① オレンジカフェについて 認知症地域支援推進員 松永 ② ユマニチュードについて 理学療法士 ボランティア 六反 佑介さん

③「本人ミーティング」に関する取り組み

■事業説明：認知症本人が自主的に集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのより良い暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場として、近年「本人ミーティング（通称）」が全国で広がり、本市でも試験的に本人と介護者を対象としたおしゃべりひろば「それでいい！」を月1回（第3金曜日、13:30開始）開催した。

	日程	場所	参加者数	内容
1	5月20日	メイトム宗像健診室、多目的ホール	8人	座談会、歌、音楽療法
2	6月17日	メイトム宗像結工房	5人	座談会、歌、音楽療法
3	7月15日	メイトム宗像健診室、多目的ホール	8人	座談会、歌、音楽療法
4	8月19日	メイトム宗像結工房	9人	座談会、歌、音楽療法
5	9月16日	メイトム宗像結工房	7人	座談会、歌、音楽療法
6	10月21日	メイトム宗像結工房	12人	座談会、歌、音楽療法
7	11月18日	メイトム宗像結工房	4人	座談会、歌、音楽療法
8	12月16日	メイトム宗像結工房	7人	座談会、歌、音楽療法
9	1月20日	メイトム宗像健診室、多目的ホール	5人	座談会、歌、音楽療法
10	2月17日	メイトム宗像健診室、多目的ホール	4人	座談会、歌、音楽療法
11	3月3日	メイトム宗像結工房/メイトム周辺	6人	座談会、歌、音楽療法、散策

④RUN 伴（＋）2021 遠賀・宗像・古賀・新宮エリア実行委員会活動

■事業説明：日本全国のまちが、認知症になっても安心して暮らしていくことができる地域になることを目指して、認知症の人とともにタスキをつなぐ列島リレー「RUN 伴」が平成23年に始まり、宗像市は平成27年から参加している。しかし、昨年引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、国内各エリアでRUN 伴およびRUN 伴＋開催を中止した。

⑤チームオレンジに関する調査、研究

■事業説明：昨今、国内において認知症本人によるピア活動の推進や認知症本人等の支援に認知症サポーターをつなげる仕組みの構築を進め、本人とその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進している。そのような中、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための「チームオレンジ」の取り組みが全国各地で始まっている。本市においてもチームオレンジの取り組みを行っている。

■会議・研修

	日程	場所	内容
1	3月30日(木)	メイトム宗像 会議室	202 チームオレンジ事業に関する協議

■事業説明：主に玄海地区で、高齢者への「ふれあい型配食サービス事業」を実施しているボランティア団体へ助成を行った。

助成額	団体名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	浜ゆうの会	138,000円	138,000円	138,000円

6 障がい児者福祉事業の推進

①宗像市あゆみの会活動への助成・支援

■内 容：宗像市あゆみの会への活動費補助金の交付及び活動支援。

補助金交付額	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
	7回	62人	16回	129人	26回	887人

②宗像市身体障害者福祉協会活動への助成・支援

■内 容：宗像市身体障害者福祉協会への活動費補助金の交付及び活動支援。

補助金交付額	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
	7回	62人	16回	129人	26回	887人

③あじさいの会活動への助成・支援

■内 容：障がいのある人とボランティアが協働で社会参加活動を行う「あじさいの会」へ、活動費補助金の交付及び活動支援。

補助金交付額	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
	7回	62人	16回	129人	26回	887人

④宗像コスモス会への助成

■内 容：精神に障がいのある人とその家族で構成する福祉団体コスモスの会へ、活動費補助金を交付。

補助金交付額	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
	7回	62人	16回	129人	26回	887人

⑤パソコンクラブへの支援

■内 容：障がいのある人で構成される社会参加型のパソコンクラブ。本会の福祉教育読本とともに生きる感想文集のデジタル化（パソコン入力）を毎年行なっている。

委託金交付額	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
	7回	62人	16回	129人	26回	887人

①手話講習会事業

■事業説明：コミュニケーション方法のひとつ「手話」を学び、「聴覚障がい」と聴覚障がいや難聴の人の理解促進を図る事業。

■会 場：●火曜・土曜コース…メイトム宗像 ●金曜コース…玄海地区コミセン

■講習会日時：●火曜コース…19時から21時 ●金曜コース…13時30分から15時30分
●土曜コース…13時から15時

■運営委託

①手話サークル「シュワッチ」火・土曜コース ②玄海手話サークル「ゆび」金曜コース

活動実績	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
火曜	7回	62人	16回	129人	26回	887人

金曜	25回	219人	24回	209人	37回	271人
土曜	9回	265人	18回	507人	25回	355人
合計	41回	546人	58回	845人	88回	1513人

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和4年度は火曜9回、土曜10回を中止した。

②声の広報配布事業

■事業説明：視覚に障害のある市民へ市や地域の情報を届けるため、毎月2回宗像市広報「むなかたタウンプレス」（1日・15日号）等を音訳、デジタル録音したCD-Rを配布する事業。

■委託団体：日の里テープの会・ボランティアグループグリーンボイス・森林都市うぐいす

利用者数 (視覚障がい者)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	14人	10人	11人

③要約筆記ボランティア事業

■事業説明：聴覚・言語・音声機能などの障がいのために、意思疎通を図ることに支障のある人に対する要約筆記活動を軸にしたボランティア活動。本会が実施している福祉ボランティア養成講座「要約筆記ボランティアコース」の受講者を中心に結成された「暖歩（ダンボ）」が活動。

■活動内容

実施日	場 所	主な活動内容
適宜	メイトム宗像	学習会、講演会等での要約筆記協力 ●パソコン要約筆記学習 ●手書きによる要約筆記学習 ●ノートテイク活動

■事業説明：障がいのある人や子ども、高齢の人が「布のおもちゃ」などの療育遊具等で遊びながら療育を行うことができる施設を開設し、おもちゃの貸し出しも実施している。館の運営、布おもちゃの作成はボランティアに委託している。おもちゃの作成、貸し出し運営以外にも広報紙「たんぼぼ通信」を発行、訪問型のおもちゃ図書館「出張おもちゃ図書館」を実施した。

■開館場所：メイトム宗像別館「居宅介護支援センター」1F

■開館日時：毎週木曜日 14：00～17：00・第2・4土曜日 14：00～16：00

■運営委託：宗像おもちゃライブラリー

	項目／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動実績	制作点数	24点	51点	75点
	貸出し点数	268点	369点	567点
	延べ利用入館者数	214人	213人	278人
	出張・臨時おもちゃ図書館	1回	2回	3回

■出張・臨時おもちゃ図書館：おもちゃ図書館に来所することが困難な団体などに対し、出張訪問などで対応する。

日程	訪問先	参加者数
9月30日	吉武小学校	18人
2月24日	赤間小学校（親子レクレーション）	130人
3月7日	赤間西小学校（親子レクレーション）	38人
合計		3回 186人

■事業説明：高齢又は障がいのある車イスの利用者が、地域の行事への社会参加及び通院など、自由に外出できるよう車イス移送車を貸し出す事業。

活動実績	項目／年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	利用登録数	個人	11人	9人	10人
		団体	1団体	1団体	2団体
スロープカー		20回	24回	46回	

7 低所得者福祉事業の推進

①生活福祉資金貸付・償還事務の適切な実施

■事業説明：生活福祉資金は、低所得者の経済的自立や失業による一時的な困窮など、安定した生活を営めるように資金を貸付する制度。資金の種類としては、高校・大学などへの進学や卒業を支援する「教育支援資金」、生活保護受給や初任給までのつなぎとしての「緊急小口資金」、失業者への総合的な支援に活用できる「総合支援資金」などがある。また、令和2年3月下旬より緊急小口資金と総合支援資金の一部貸付要件が緩和され、新型コロナウイルスの影響で収入減となった世帯への特例貸付は約2年半に渡り実施され、令和4年9月末で終了した。

貸付実績	項目／年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	教育支援資金		15件	21件	6件
	福祉費		2件	2件	0件
	緊急小口資金		645件	326件	106件
	臨時特例つなぎ資金		3件	1件	0件
	総合支援資金		602件	468件	70件
	合計		1,267件	818件	182件

②「生活困窮者支援制度」による支援事業との連携

■事業説明：支援調整会議（事務局：宗像市生活支援課）に出席し、「生活困窮者支援制度」に関わる個別ケースについての情報共有を行うことで、社会福祉協議会が行っている「生活福祉資金貸付事業」との連携を図った。

①歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分

■事業説明：歳末たすけあい募金の実施に関して、宗像市民生委員児童委員協議会と協働して取り組むもの。

■実施内容：新型コロナウイルス感染予防のため2年間活動を中止したが、令和4年度より各商店や企業などへ募金の依頼を再開し、従来の個別訪問方式から、郵送振込方式へ見直した。また、民生委員児童委員と協働し、新たな取り組みとしてJR各駅や道の駅むなかた、サンリブなどで街頭募金を実施した。集まった募金は、支援を必要とする世帯、福祉団体、本会の教育支援資金の貸付を受けた高校生が属する世帯（生活保護世帯除く）に対して募金の配分を行った。

■実施期間：11月1日～12月31日

活動実績	項目／年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	募金実績額		0円	0円	857,739円
	配分金額 (一部、翌年度配分含む)	支援を必要とする世帯	0円	0円	190,000円
		※子育て支援団体	0円	0円	660,000円
共同募金へ繰入		0円	0円	7,739円	

※子育て支援団体：子育てサークル、子育て・母子福祉支援団体。

8 子育て子育て・母子寡婦福祉支援事業の推進

①こねっと活動助成支援

■事業内容：子育て支援事業に取り組んでいる「NPO 法人むなかた子育てネットワークこねっと」への活動費補助金を交付。

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	40,000円	40,000円	40,000円

②子育てサロン及び子育て支援団体活動への助成支援

■事業説明：歳末たすけあい募金の中から、助成を希望する子育てサロン及び子育て支援団体へ活動資金の助成を行う。

※（ ）内の数字は助成団体数

補助金額	交付団体	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	子育てサロン	0円 (0)	0円 (0)	90,000円 (3)
	子育て支援団体	0円 (0)	0円 (0)	570,000円 (4)

■事業説明：地域の子どもたちに本の楽しさ、面白さを知ってもらうために、地域福祉文庫の設置を行った。現在では、4文庫が活動を行っている。平成18年に、5つの文庫で構成する連絡協議会を設立した。

■活動内容：各文庫間の情報交換、絵本の素晴らしさや絵本を通じた親子のふれあいの大切さなどを伝えるための活動を支援。また、各文庫活動の質の向上を図るため、会員研修会の実施を支援した。

実施事業	実施時期	主な活動内容
講演会	10月3日	テーマ：『コロナ禍での読み聞かせの工夫』 講師：大宰府おはなし会 代表 八尋理恵氏 参加者：17人

■助成内容：宗像市地域福祉文庫連絡協議会への活動費補助金の交付及び活動支援。

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	235,000円	145,000円	145,000円

■事業説明：母子家庭の母親の就労支援及び子育て支援、福祉の向上を図るため、宗像市母子寡婦福祉会の活動支援と協力を実施。

■活動内容：宗像市母子寡婦福祉会へ活動補助金の交付、事業の活動支援等を行った。

■助成内容：宗像市母子寡婦福祉会への活動費補助金の交付及び活動支援。

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	235,000円	270,000円	270,000円

9 福祉教育の推進

①福祉教育推進校（園）の指定

■事業説明：平成18年度から福祉教育推進計画に基づいた「福祉教育推進事業実施要綱」により、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象に「推進校」を指定し、子どもへの福祉教育を実施した。

指定校（園）数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	■福祉教育推進校 ①幼稚園（推薦園）1園 ②保育園（推薦園）2園 ③小学校15校 ④中学校7校 ⑤高校1校 【計：26校・園】	■福祉教育推進校 ①幼稚園（推薦園）2園 ②保育園（推薦園）2園 ③小学校15校 ④中学校7校 ⑤高校2校 【計：28校・園】	■福祉教育推進校 ①幼稚園（推薦園）2園 ②保育園（推薦園）2園 ③小学校15校 ④中学校7校 ⑤高校1校 【計：27校・園】

②福祉教育推進校（園）への福祉体験学習等の支援

■事業説明：福祉教育推進校（園）が実施する福祉体験学習等の実施を支援した。

■実施校数：小学校12校、中学校1校、高校1校

対象者数	学校/学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
	小学校	0人	0人	737人	784人	366人	140人	2,027人
中学校	99人	109人	0人				109人	
高校	350人	0人	0人				350人	
						令和4年度 合計		2,486人
						令和3年度 合計		2,234人
						令和2年度 合計		1,335人

■主な支援内容

学校名	対象者	主な活動内容
吉武小学校	3年生 (24人)	■実施日：9月6日・16日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：手話体験、聴覚障がい者との交流
赤間小学校	3年生 (131人)	■実施日：2月17日・24日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：手話体験、聴覚障がい者との交流
	4年生 (151人)	■実施日：11月16日・18日・21日・22日・24日 ■主な協力者：ガイドボランティア「アイフレンド」、視覚障がい者 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験、視覚障がい者とのふれあい交流会
赤間西小学校	3年生 (65人)	■実施日：1月31日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：手話体験、聴覚障がい者との交流
	4年生 (87人)	■実施日：6月28日・29日、7月6日 ■主な協力者：ガイドボランティア「アイフレンド」、視覚障がい者 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験、視覚障がい者とのふれあい交流会
自由ヶ丘小学校	3年生 (78人)	■実施日：2月10～20日、3月1日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：シュワッチが音楽室にて待機し、児童は教室でリモートによる中継。交流会はできなかったがDVDを活用しての取り組み/「聞こえない・聞こえづらいということ」、聴覚障がいの方への伝える方法についての質問など・聴覚障がい者から子どもたちへ・質問の回答

		子どもたちと一緒に手話の歌を合唱
	5年生 (80人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：12月12日・12月24・26・28日・11月18日 ■主な協力者：自由ヶ丘地区福祉会役員と福祉委員 ■主な内容：導入学習/宗像市や自由ヶ丘地区の現状について学ぶ・高齢者疑似体験・自由ヶ丘地区福祉会の役割や活動について知る・認知症サポーター養成研修・高齢者との交流活動➡子どもたちから福祉会へお礼の手紙
自由ヶ丘南 小学校	3年生 (32人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：2月13、22日・3月9日 ■主な協力者：手話サークルシュワッチと社協職員 ■主な内容：導入学習（DVD使用）/シュワッチは交流ルームにて待機し児童は教室からリモートでの交流会となる。最後は手話による歌を児童とシュワッチとで合掌
東郷小学校	3年生 (109人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：11月28日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：リモートによる対面で聴覚障害者との交流・質疑応答
	4年生 (118人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：11月7日、8日、29日、12月13日 ■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験（児童及び保護者）点訳体験・視覚障がい者との交流会
南郷小学校	3年生 (38人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日；3月6日 ■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：DVDを活用した導入学習・家庭科室/廊下でのガラス越し及びリモートによる対面で聴覚障害者との交流・質疑応答
	4年生 (40人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：12月6日、12日、15日 ■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験（児童）・点訳体験・視覚障がい者との交流会・学習発表会
	5年生 (49人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日；1月19日、20日、31日 ■主な協力者：車いす利用者、保護者 ■主な内容：車いす体験学習・車いす利用者との交流
	6年生 (29人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：9月28日・10月5日 ■主な協力者：保護者、学園サポーター等 ■主な内容：宗像市、南郷地区の高齢者の現状・高齢者疑似体験・ふりかえりと取り組みの発信
日の里西小学校	3年生 (55人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：6月3日 ■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：リモートによる対面で聴覚障害者との交流・質疑応答
	4年生 (57人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：1月11日、18日、30日 ■主な協力者：視覚障がい者 ■主な内容：導入学習・視覚障がい者との交流会(1回)・アイマスク体験(児童)屋外にてバス乗降体験1回、点字体験
	5年生 (54人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：9月8日、15日、22日 ■主な協力者：保護者、日の里地区シニアクラブ ■主な内容：宗像市・日の里地区の現況・高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座・地域の方(シニアクラブ)へインタビュー活動
	6年生 (65人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：11月11日、17日、24日、12月8日 ■主な協力者：日の里地区福祉会 ■主な内容：宗像市・日の里地区の現況・高齢者疑似体験・認知症

		サポーター養成講座・地域の福祉活動について/ 福祉会の方へインタビュー活動
日の里東小学校	3年生 (52人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：6月3日 ■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：リモートによる対面で聴覚障害者との交流・質疑応答
	4年生 (52人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：2月1日、7日、16日 ■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：導入学習・視覚障がい者との交流会(1回)・アイマスク体験(児童)屋外にてバス乗降体験1回、点字体験
	5年生 (56人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：9月6日、13日、20日 ■主な協力者：保護者、日の里地区シニアクラブ ■主な内容：宗像市・日の里地区の現況・高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座・地域の方(シニアクラブ)へインタビュー活動
	6年生 (46人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：11月10日、15日、25日、12月2日 ■主な協力者：日の里地区福祉会 ■主な内容：宗像市・日の里地区の現況・高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座・地域の福祉活動について/ 福祉会の方へインタビュー活動
河東小学校	3年生 (137人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：10月14日、10月28日、11月12日 ■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」 ■主な内容：DVDを活用した導入学習・質疑応答
	4年生 (142人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：2月20日、28日、3月6日、9日 ■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験(DVD活用/学校対応)・点訳体験(DVD活用/学校対応)・視覚障がい者との交流会
	5年生 (127人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：6月6日 ■主な内容：車椅子体験学習(車椅子の理解、支援の仕方の学習)
河東西小学校	4年生 (118人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：10月26日、11月1日、12日、30日 ■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験(DVD活用/学校対応)・点訳体験(DVD活用/学校対応)・視覚障がい者との交流会
玄海東小学校	3年生 (16人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：11月24日、2月1日 ■主な協力者：ガイドボランティア「アイフレンド」 ■主な内容：車いす体験学習、アイマスク・ガイド体験
	4年生 (19人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：2月6日、2月10日、2月16日 ■主な協力者：視覚障がい者、保護者 ■主な内容：アイマスク・ガイド体験、点訳体験、視覚障がい者との交流会
日の里中学校	1年生 (99人)	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：10月6日、10月18日、10月26日、11月21日 ■主な協力者：日の里地区シニアクラブ、日の里地区民生委員児童委員協議会、日の里地区福祉会、日の里地域包括支援センター ■主な内容：地域の高齢者の活動と現状・高齢者を支える社会の仕組み“介護保険制度”と“地域支え合い活動”・認知症についての理解(寸劇・ロールプレイ)・ミニ協議体
	2年生	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日：6月2日、27日 ■主な協力者：日の里地区シニアクラブ ■主な内容：日の里バージョンアッププロジェクト、七夕絆交流会

東海大学付属 福岡高等学校	1年生 (350人)	■実施日：2月9日 ■主な内容：認知症サポーター養成講座
------------------	---------------	---------------------------------

③福祉教育推進校連絡会の実施

■事業説明：「福祉教育推進事業実施要綱」により、指定を受けた保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校で構成する福祉教育推進校（園）連絡会を2回開催している。

実施事業	実施日時	主な内容
第1回連絡会	■令和4年 6月30日 ■メイトム宗像 202会議室	■報告・連絡事項 ・福祉教育のご案内 →福祉教育の申込等説明 ・各校（園）の福祉教育の取り組みの報告 ・宗像市福祉教育セミナーの開催について ・福祉教育読本「ともに生きる」の活用と読后感想文コンクールの案内 ・福祉絵画コンクールについて ・認知症サポーター養成講座受講について ・ジュニアボランティアスクール開催について ・おもちゃ図書館の開催状況について
第2回連絡会	■令和5年 3月3日 ■メイトム宗像 202会議室	・福祉教育推進事業に係る報告書類の事務手続きについて ・認知症関連事業について ・おもちゃ図書館について ・福祉教育体験学習取り組み状況について

④福祉教育読本「ともに生きる」の配布と活用の推進

■事業説明：市内の小学5年生を対象に福祉読本および教材「ともに生きる」を配付し、読后感想文を募集して、優秀な感想文を表彰した。また、作品集「ともだち」を作成し、本会ホームページにて公開した。

■活動内容：受賞者に記念品及び参加賞を贈呈した。

■対象児童：市内全小学校 5年生

■応募数：95作品（15校）

■作品展示：11月15日～11月23日（祝）メイトム宗像1階 健診室廊下側壁面

■作品集発行：作品集「ともだち」配付先：全受賞児童、市内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校および市教育長、市民図書館等、計119部

⑤福祉絵画コンクールの開催

■事業説明：福祉教育推進校（園）等の子どもたちとその保護者に、福祉への関心を高めてもらうため「思いやり・優しさ」をテーマに絵画コンクールを実施。

■活動内容：受賞者に記念品及び参加賞を贈呈した。

■応募対象：市内全保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の児童生徒

■作品展示：11月15日～11月23日（祝）メイトム宗像1階 健診室廊下側壁面

■作品集発行：作品集「ともだち」配付先：全受賞児童、市内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校および市教育長、市民図書館等、計119部

参加作品総数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	547作品	646作品	518作品

■事業説明：将来、社会福祉の専門職又は専門資格を取得することを目的として、社会福祉の現場（本会）で実習を希望する者の受け入れを福祉教育の一環として行った。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実習生 受入実績	■受け入れ無し	■F・Cフチガミ医療福祉 専門学校 1人 期間:8月10日～9月13 日 (実質24日間) ■九州医療専門学校1人 期間:8月10日～9月13 日 (実質24日間)	■F・Cフチガミ医療福祉 専門学校 1人 ■筑紫女学園大学 1人 期間:8月9日～9月14日 (実質24日間) ■西南女学院大学 1人 期間:8月10日～9月14日 (実質24日間)

■事業説明：福祉教育推進校（園）の教職員及び地域福祉の推進に関わる人に、福祉教育への理解と地域福祉への参画を推進するため、平成17年度から標記セミナーを開催している。

■事業内容：【テーマ】地域共生社会に向けた福祉教育の実践 ～地域とつながる～

- ・日時 令和4年8月5日(金)10:00～11:30
- ・会場 メイトム宗像 多目的ホール
- ・講演 講師:福岡県立大学 村山浩一郎教授
- ・実践報告
 - ①「日の里カリキュラムについて」日の里学園教員
 - ②日の里学園8年生福祉教育実践報告
「だれもが住みよい日の里に～日の里バージョンアッププロジェクト」
日の里学園8年生・日の里地区シニアクラブ会長

■参加者数：

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者数	中止	中止	73人 (内15人オンライン)

10 活動財源の確保

■事業説明：社協自動販売機で飲料水等を購入した場合に、本会等に寄付が行われる「寄付つき商品型自動販売機」の設置を推進した。

■設置状況：設置台数 計17台

実績額	項目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	手数料収入		623,117円	572,361円

■事業説明：香典返しの寄付と一般の寄付などの受け入れを行った。30,000円以上の寄付者に感謝状を贈呈し、50,000円以上の場合は初盆参りを実施した。

事業 実績	項目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	感謝状贈呈数	8件	10件	10件
	香典返寄付金	53件 (1,348,000円)	61件 (2,511,691円)	60件 (1,554,000円)
	一般寄付金	10件 (3,489,203円)	10件 (118,213円)	4件 (69,512円)
	計	63件 (4,837,203円)	71件 (2,629,904円)	64件 (1,623,512円)

①福祉機器貸出の有料化

- 貸与品：車イス（自走式・介助式）
- 対象者：高齢者及び傷病者の介護など、一時的に車イスを必要とする人
- 料金等：運営協力費として1回 500円
- 期 間：1～30日間（原則として1回1ヵ月以内。ただし、更新2回まで可）
- 事業説明：高齢者及び障がいのある人などを対象に、一時的な車イスの貸し出しを行った。

事業実績	項目／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	延べ利用件数	120件	178件	217件
	運営協力費	60,000円	89,000円	108,500円

11 ボランティア活動・市民活動の促進

ボランティア登録事業実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ボランティア登録	提供個人	12件	11件	16件
	提供団体	1件	1件	3件
	依頼個人	3件	1件	3件
	依頼団体	0件	0件	12件
	依頼申込個人	124件	94件	137件
	依頼申込団体	6件	5件	44件
ボランティア活動状況	件数	244件	175件	248件
	活動人数	935人	1,064人	1,399人
	調整数	402件	472件	823件
HPアクセス数	アクセス件数	1,755件	2,508件	2,493件
センター利用状況	窓口	1,035件	1,210件	1,281件
	電話	1,108件	1,504件	1,273件
	合計	2,143件	2,714件	2,550件

■ボランティア活動分野別登録状況

	福祉	保健医療	環境	観光	国際交流	まちづくり	子ども	学習	合計
個人 (人)	479 38%	84 7%	116 9%	120 9%	79 6%	96 8%	191 15%	111 9%	1,276 100%
団体 (団体)	63 55%	7 6%	10 9%	4 4%	3 3%	6 5%	13 11%	8 7%	114 100%

※ボランティア活動分野別登録状況は、V-net 開設時（平成14年3月）からの累計。

②広報紙「ボラセンだより」発行事業

- 事業説明：ボランティア活動の促進を目的として、主に市内のボランティア及びボランティア活動の状況などの情報を地域住民の視点に立って分かりやすく表現し、幅広い年齢層が興味を持つことができる広報紙を発行している。
- 発行回数：年2回
- 発行部数：800部／回
- 配布先：ボランティアネットワーク（提供・依頼）登録者及び団体、関連機関など
- 実施内容：登録ボランティア（個人・団体）活動紹介、ボランティアセンター事業紹介、講座募集、ボランティア情報など

①ボランティア入門講座

■事業説明：ボランティア活動を始めたい人、始めて間もない人、ボランティア活動及びこの講座に関心のある人を対象に開催した。

■事業内容：「災害ボランティアセンターと災害ボランティア活動」をテーマに講座を開催。災害ボランティアセンターについて、取り巻く連携団体の協力体制も欠かせない事、災害の経験を重ねて進化している事、コロナ禍で支援が制限される中の仕組みの変化など、災害時のボランティアの取組みは長期間、多種多様にある事について座学を実施。

災害がいつ・どこで発生してもおかしくない状況の中、日頃から防災意識を高め、平時からの取組で、災害に強い地域づくりの知識も身につけてもらった。

講座最後には、ボランティアネットワークの登録案内や募集中のボランティア活動についての紹介をし、ボランティア活動への幅広い選択の機会とした。

■実施日時：令和5年1月24日（火）9：15～11：30

■実施場所：メイトム宗像 202 会議室

■講師：福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 災害福祉支援センター 主査 藤本 博昭氏

参加者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	中止	中止	25人

②ジュニアボランティアスクール

■事業説明：小学生・中学生対象の福祉教育拡大・発展型のボランティア体験学習を夏休み期間中に「ジュニアボランティアスクール」として実施している。

内容は、1、高齢者について・認知症についての体験も含めた学習。2、ボランティアについて活動も含めた体験学習。3、世代間交流として高齢の人とのオンライン交流会の実施。以上3つの学習をメインに2日間に渡って開催。誰もが安心して暮らす社会になるために、コロナ禍でも今の自分にできる事を考え、可能な範囲で自分自身の役割を見つけ、実行できることを目標としている。講座参加者全員を「こども福祉員」に任命した。

■実施場所：メイトム宗像内 会議室他

実施時期	内容
7月28日(木)	<input type="checkbox"/> アイスブレイク・レクリエーション自己紹介 <input type="checkbox"/> 高齢者について学ぶ①・認知症についての学習～認知症サポーター養成講座～ <input type="checkbox"/> 高齢者について学ぶ②・車いす体験 <input type="checkbox"/> オンライン交流会に向けて①準備 ・施設の方への楽器とメッセージカードづくり ・手作り楽器を施設に届けよう <input type="checkbox"/> ふりかえり学習
7月29日(金)	<input type="checkbox"/> 朝の会 <input type="checkbox"/> オンライン交流会に向けて② ・上演ボランティアさん紹介・上演ボランティアの心得を学ぶ・上演に向けて練習（協力団体：上演ボランティア「ヒープ・ホー」） <input type="checkbox"/> オンライン交流会に向けて③・本番に向けてリハーサル <input type="checkbox"/> 上演ボランティア&オンライン交流会スタート ・はじまりの挨拶、演奏スタート、終わりの挨拶 （協力施設：特養むなかた・城山之荘内「デイサービス悠里」・津屋崎園・筑前顕慈園） <input type="checkbox"/> グループワーク・ジュニボラプレスづくり、発表 <input type="checkbox"/> 子ども福祉員任命式

(2日間協力団体：福岡県青年の会 宗像ブロック)

参加者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	中止	中止	14人

■事業説明：福祉ボランティア活動連絡協議会の役員会・運営委員会への参加・助言。自主研修会、総会などについて助言・指導。各ボランティアグループへの個別指導・助言。福祉教育現場での参加支援。行政や各施設で行われるイベントへの参加支援。現在、11団体が所属している。

■活動支援の内容

実施事業	実施時期	主な活動内容
定期総会	令和4年 4月	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い 書面決議により開催する。
運営推進委員会	月1回	毎月1回開催の定例会議
連絡会	月1回	毎月第1水曜：午後開催 (新型コロナウイルス感染症対策の為R4年9月、R5年1月が 中止となった)
役員研修	7月11日	テーマ：「地域の防災力を高めるために」 場 所：メイトム宗像 (202 会議室) 参加人数：14人
全体研修	9月27日	テーマ：「わが家・わがまちの防災」 場所：メイトム宗像 多目的ホール 講 師：宗像市総務部危機管理課 参加人数：22人
	12月11日	場 所：福岡市民防災センター・太刀洗平和祈念館 (新型コロナウイルス感染症対策の為中止)
参加・協力	令和5年 2月19日	ふくおか「きずな」フェスティバルへの参加・協力 ■実施場所：クローバープラザ (春日市) ■参加者数：14人 ■記念講演 元気100歳への挑戦～90歳医師の「令和養生訓」～ ・講 師 社会医療法人 原土井病院 理事長 原 寛 氏 ■ボランティア活動別分科会 (1) 高齢者分科会 ・ 支え、支えられる地域福祉社会づくり 講 師 高齢社会をよくする北九州女性の会 代表 富安 兆子 氏 (2) 障がい児者分科会「盲導犬について知ろう！」 ・講 師 公益財団法人 九州盲導犬協会 盲導犬訓練士 市丸 千里 氏 ・報告者 盲導犬ユーザー 内田 理保子 氏 ・コーディネーター 筑紫女学園大学 人間科学部 教授 山崎 安則 氏 (3) 防災・環境分科会 「九州北部豪雨から学ぶ日頃の防災活動」 ・講 師 東峰村 防災管理官 阿波 康成 氏 ・コーディネーター くるめ災害支援ネット「ハッシュ#」会 長 松田 光司 氏 (4) 子ども・子育て支援分科会 「子どもアドボカシーのススメ～自分を大切にできる子ども を育てる～」

		・講師 NPO法人 子どもアドボカシーセンター福岡 理事 岡田 健一 氏 (5) 男女共同参画分科会「生活の中に潜む無意識の思いこみ ～男とは、女とは～」 ・講師 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長 神崎 智子 氏 ■親子で楽しめるイベント
広報活動	4月と9月	ボラ連だより「あ・し・た」の発行(第8号・9号)
	随時	活動紹介チラシの作成・配布

■宗像市福祉ボランティア活動連絡協議会へ活動費補助金の交付及び活動支援

補助金交付額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	450,000円	450,000円	520,000円

②ボランティア保険加入補助

■事業説明：V-netに登録している個人、団体ボランティア、福祉会のボランティアなどがボランティア活動保険に加入した際に、その保険料一人当たり175円を補助した。

合計補助金額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	297,500円	280,000円	210,000円

③ボランティア活動振興基金積立事業

■事業説明：福祉ボランティア活動振興基金の基金果実を含め、福祉ボランティア活動連絡協議会に助成した。

実績額	項目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	助成金額	10,000円	10,000円	10,000円

12 赤い羽根共同募金運動への協力

■組織体制

福岡県共同募金会の支部組織「福岡県共同募金会宗像市支会」として、理事会を開催。当該年度の募金目標額及び募金活動の議事について審議、決定した。理事は、地区自治会長代表12人、民生委員・児童委員協議会会長1人、商工会1人、シニアクラブ連合会会長1人、市執行部(健康福祉部長)1人、識見を有する者1人(社会福祉協議会会長)により構成されている。

■福岡県共同募金会宗像市支会

「福岡県共同募金会宗像市支会」(事務局：社会福祉協議会)として、募金活動を行った。

■募金方法と募金実績額

毎年10月1日～12月31日までの間で募金活動を実施。

年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目	■戸別募金	10,248,993円	9,627,727円	9,301,620円
	■街頭募金	0円	81,670円	135,755円
	■学校募金	101,700円	104,500円	94,235円
	■職域募金及び資材を活用した募金	661,935円	676,868円	616,467円
	■イベント募金	68,280円	100,378円	79,069円
	■個人募金、その他	329,636円	392,951円	270,893円
	実績額合計	11,410,544円	10,984,094円	10,498,039円

■配分実績

募金実績額に対する福岡県共同募金会から宗像市支会への配分先と配分金額。

	配分先	配分金額
■地域配分（B 枠） 福岡県共同募金会から宗像市社会福祉協議会に対し、申請に基づいて配分される。本会の理事会・評議員会で承認された地域福祉活動を行うための事業費。	高齢者福祉に	840,000 円
	児童・青少年福祉に	236,500 円
	障がい児・者福祉に	1,717,000 円
	子育て支援活動に	455,000 円
	ボランティア活動に	534,000 円
	福祉会活動の支援に	2,927,000 円
	情報提供・啓発活動に	850,000 円

※7 低所得者福祉事業の推進（2）歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分を参照。

13 障害者生活支援センター運営事業

■宗像市委託事業

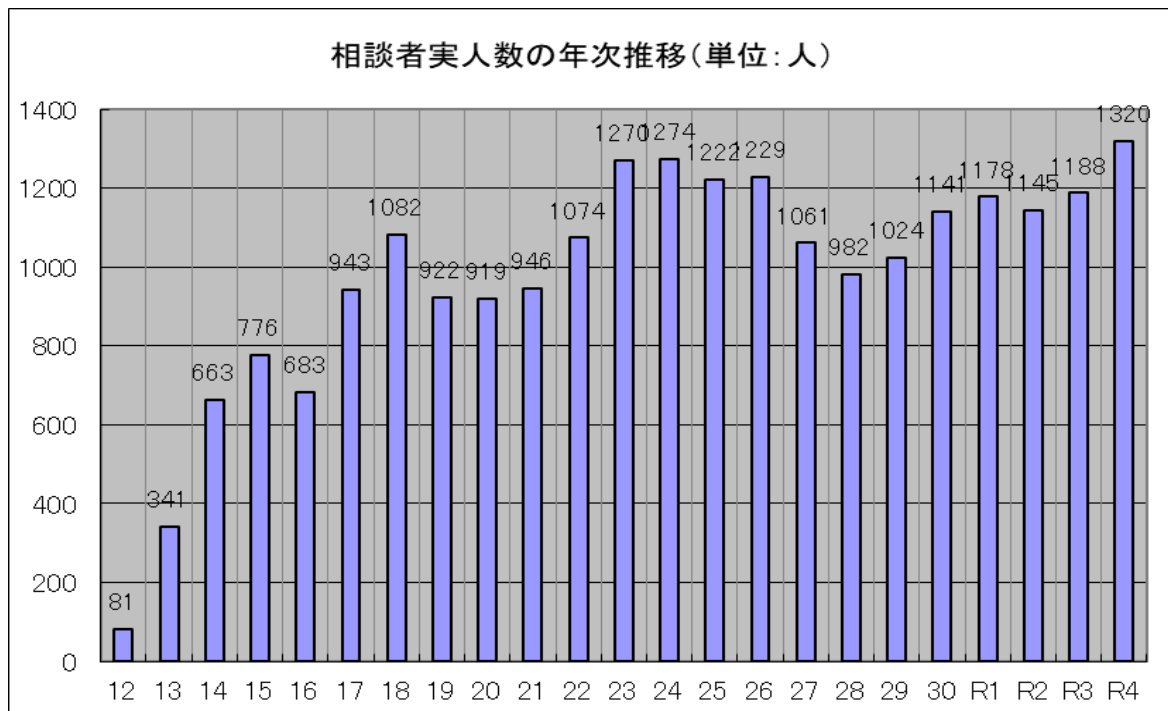
■事業説明：基幹相談支援センターとして、市における相談支援の中核的な役割を担うとともに、宗像市に居住する障がい者に対し、障がい福祉サービスの利用促進、および各種情報の提供、相談・助言等を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

■事業内容：○基幹相談支援センターの充実
○自立支援協議会の充実
○地域の相談支援体制の強化
○地域移行・地域定着支援の推進
○障害者虐待防止センターの充実
○成年後見制度の利用促進
○障害者団体の組織化と自立支援
○ピアサポート機能の充実・強化
○登録手話通訳者等派遣事業の充実
○障害者差別解消法の啓発に関する取り組み

■職員体制：○センター長 1人
○相談員 3人
○ピアカウンセラー 4人

■開所日時：①月・火・水・木・金曜日（8時30分～17時）
※土・日曜日・国民の祝日・年末年始は定休日
②ピアカウンセリング（10時～15時）
※水・金曜日

■センター利用状況・相談件数：1,320人



■相談実績件数①(区分別)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	訪問系サービスの利用に関すること	442	371	352
2	通所系(就労以外)サービスの利用に関すること	350	326	220
3	入所系サービスの利用に関すること	255	276	391
4	外出系サービスの利用に関すること	112	147	82
5	就労系サービスの利用に関すること	449	442	582
6	日常生活用具・補装具に関すること	53	33	39
7	地域移行支援・地域定着支援に関すること	2	6	5
8	児発・放デイ・保育所等訪問支援の利用に関すること	298	356	409
9	計画相談支援に関すること	851	951	1,009
10	手話・代筆・点字等のコミュニケーションに関すること	37	33	35
11	医療的なケアが必要な支援に関すること	94	55	53
12	年金・手帳・自立支援医療等に関すること	173	161	89
13	介護保険制度等に関すること	194	136	159
14	権利擁護・成年後見制度等に関すること	58	69	31
15	虐待・虐待予防等に関すること	120	154	114
16	災害時・緊急時の支援に関すること	76	63	2
17	障害者差別・合理的配慮に関すること	3	5	8
18	家族関係・対人関係に関すること	617	628	579
19	障がいや病状の理解に関すること	32	56	89
20	健康・医療に関すること	946	836	847

21	保育・教育、子育てに関すること	289	253	409
22	家計・経済的な生活困窮に関すること	118	130	151
23	金銭管理に関すること	152	199	170
24	社会参加・余暇活動に関すること	40	30	24
25	住居に関すること	93	101	163
26	犯罪行為・触法・更生に関すること	9	8	45
27	ピアカウンセリングに関すること	14	2	3
28	専門機関等の紹介に関すること	44	30	45
29	生活・福祉等の情報提供に関すること	299	249	402
30	その他必要な生活支援に関すること	1,053	1,114	931
計		7,273	7,220	7,438

■相談実績件数②（相談方法別）

項目／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①来所	1,543	1,415	1,621
②電話	3,772	3,713	3,717
③文書（メール等）	142	58	37
④訪問	414	514	363
⑤同行	140	137	161
⑥担当者会議	323	279	357
⑦個別支援会議	208	193	203
⑧関係機関	731	911	979
計	7,273	7,220	7,438

■障がい種別件数①（障がい者）

項目／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①肢体不自由	867	559	544
②聴覚障がい	198	93	50
③言語障がい	4	6	20
④視覚障がい	259	289	107
⑤内部障がい	75	24	49
⑥発達障がい	240	298	360
⑦高次脳機能障がい	39	64	147
⑧知的障がい	576	1,046	1,220
⑨精神障がい	3,467	3,023	2,918
⑩難病	90	122	111
⑪重複障がい	92	188	28
⑫不明	258	240	238
⑬なし	53	65	60
計	6,218	6,017	5,852

■障がい種別件数②（障がい児）

項目／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①肢体不自由	86	65	56
②聴覚障がい	9	3	1
③言語障がい	0	0	0
④視覚障がい	0	0	0
⑤内部障がい	11	4	40
⑥発達障がい	589	519	877
⑦高次脳機能障がい	0	0	0
⑧知的障がい	186	301	239
⑨精神障がい	1	20	0
⑩難病	11	76	85
⑪重複障がい	34	36	43
⑫不明	128	175	199
⑬なし	0	4	46
計	1,055	1,203	1,586

①ピアサポート事業

■事業説明：ピアサポーターと利用者が事業を通じた交流により、身近な相談相手としての周知を行うとともに、当事者間のネットワークを構築することを目的としてピアサポート事業を実施。

■参加費：無料（実費負担あり）

■実施内容

実施日	内容	参加人数	場所
7月31日	『再チャレンジ！！ボッチャ大会』	12	自由ヶ丘コミュニティ・センター
11月13日	『クリスマスリース作り体験』	8	河東コミュニティ・センター
2月19日	『ペットボトルでビーズ作り体験』	6	メイトム宗像

②ピアサポーターだより「すまいる」発行事業

■事業説明：ピアサポーターの活動や障がい福祉サービス、市内の社会資源、ボランティア等の情報を当事者や市民、関係機関等に周知し、情報を共有することを目的に広報紙を発行。

■発行回数：年3回

■発行部数：710部／回

■配布先：各障がい者施設、当事者団体、関係機関等

■実施内容：事業紹介、社会資源の情報、生活情報など

③パソコン勉強会

■事業説明：当センターのピアサポーターが講師となり、在宅障がい者などを対象にパソコンの勉強会を実施。

■開催日時：第2・4火曜日（13:00～15:00）

■開催場所：宗像市役所内

■参加費：無料

■のべ参加者数：14人

■会議や研修への参加・協力

会議・研修名	実施時期
障害者自立支援協議会全体会	5月24日
障害者自立支援協議会生活部会	5月18日、7月12日、8月18日、 1月19日、3月15日、3月29日
障害者自立支援協議会就労部会	4月25日、6月4日、8月4日、2月3日、 3月3日
障害者自立支援協議会ネットワーク会議	5月18日、8月18日、10月14日
事務局会議	9回実施
心の健康づくり講演会 大人の発達障がいについて	6月27日
福岡県知的障がい者相談員研修会	7月25日、2月7日
ひきこもり支援者研修会	7月26日
福岡県医療的ケア児支援センター開設記念講演会	8月7日
福岡県身体障がい者相談員研修会	9月2日
宗像地域若者自立支援関係機関連携会議	9月8日
宗像市成年後見ネットワーク会議	9月20日
九州ブロック主任相談支援専門員養成研修	9月26日～30日
障がい者雇用サポート交流会	10月24日
「報・連・相」強化研修	11月9日
福岡県医療的ケア児等コーディネーター養成研修	11月12日、13日、26日、27日
福岡県ひきこもり支援者等ネットワーク会議	11月14日
集団指導	12月1日
民生委員・児童委員協議会役員会	12月7日
宗像・遠賀地域精神障がい者地域支援実務者会議	12月14日
福岡県地域自立支援協議会担当者会議	12月27日
九州小児在宅医療支援研究会	1月22日
福岡県精神保健福祉センター自死遺族支援関係者研修会	1月30日
福祉サービス苦情解決従事者研修会	2月1日
宗像・遠賀地域在宅医療推進協議会（難病対策地域協議会）	2月2日
電話相談実務者研修	2月14日
福岡県医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修	2月17日
発達支援連絡会議	3月6日

■事業説明：聴覚、言語機能または音声機能の障がいのため他者との意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に対し、市が登録した手話通訳者または要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ることを目的に事業を実施。

■派遣申請者数（人数）

派遣申請者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	26	22	27

■内容（件数）

項目／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①手続・相談	2	0	6
②教育	0	0	0
③医療・保健	22	21	21
④就職活動	0	0	0
⑤その他	2	1	0
計	26	22	27

■区分（件数）

項目／月	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①手話通訳等	26	22	27
②要約筆記等	0	0	0
計	26	22	27

①宗像市障害者虐待防止センター事業実績報告

■事業説明：「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により平成24年度から宗像市の委託事業として受託。障がい者虐待の早期発見と発生防止ならびに障がい者虐待が起きないように個々のケース対応を充実するとともに、市民や障がい福祉サービス事業者への周知が主な役割。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①通報受理	6件	5件	3件
②事実確認実施	12件	13件	6件
③虐待と判断	4件	1件	1件
④相談・指導・助言	2件	8件	6件
⑤実人数	6人	5人	3人

②家庭訪問等個別支援事業

■障がい者虐待の未然防止のため、過去に虐待があった障がい者の家庭等を訪問し家族関係の修復や不安の解消に向けた支援を行う。

■家庭訪問件数：0件

■人数：0人

③宗像市障害者虐待防止研修会の実施

■事業説明：障がい児虐待防止や早期発見、適切な支援につなげるため、市内の障がい福祉事業所を対象に、障がい児虐待防止及び権利擁護への理解を深める研修を実施した。

■実施日：令和4年7月12日

■場所：メイトム宗像 多目的ホール

■参加者：市内障がい福祉事業所職員等 67名

■テーマ：「児童虐待の発見と通知に関する福祉関係者の義務と役割」
～性的虐待の事例を中心に～

■講師：福岡県宗像児童相談所 相談第一課 初動対応係 係長 東郷 美由紀氏

14 大島福祉センター「ふれ愛センター」運営事業

■事業説明：大島福祉センター「ふれ愛センター」の指定管理を受け、社会福祉協議会が施設を管理・運営している。

■大島福祉センター「ふれ愛センター」年間利用者集計表

	高齢者	一般	中学生以下	島外	計	対前年比較
令和4年度	1,678人	125人	21人	66人	1,890人	92人
令和3年度	1,574人	106人	63人	55人	1,798人	-438人
令和2年度	1,906人	149人	135人	46人	2,236人	

■利用施設別延べ利用者数

	1階ホール	1階会議室	2階会議室	いこの部屋	調理実習室	計	対前年比較
令和4年度	1,762人	1,750人	3人	23人	0人	3,538人	158人
令和3年度	1,734人	1,619人	8人	19人	0人	3,380人	-758人
令和2年度	2,174人	1,946人	7人	11人	0人	4,138人	

■施設利用料金実績及び施設稼働日数

	稼働日数 (日)	1階ホール (円)	1階会議室 (円)	2階会議室 (円)	調理実習室 (円)	計 (円)	対前年比較 (円)
令和4年度	248	6,150	3,110	0	0	9,260	4,080
令和3年度	249	3,260	1,920	0	0	5,180	-3,410
令和2年度	246	7,270	740	500	0	8,510	

■事業説明：虚弱高齢者及び単身高齢者などを対象に、生きがいつくりと心身機能の維持向上を図るため、食事・入浴・レクリエーション等の活動を行う。

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	250人	230人	240人
	対前年比較	-20人	10人

■事業説明：「食」に課題のある高齢者等を対象に、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、見守りを行う。

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	119人	140人	155人
	対前年比較	21人	15人

15 指定介護保険事業の適切な運営

■事業説明：福岡県指定の訪問介護事業所として、訪問介護計画に基づく訪問介護サービスの提供を行う。

延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	484人	575人	543人
	対前年比較	91人	-32人

(単位：人)

要介護度別 延べ利用者数	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	対前年 比 較
令和 4 年度	269	118	43	73	40	543	-32
令和 3 年度	329	147	19	51	29	575	91
令和 2 年度	293	150	5	23	13	484	-30

要介護に占める 要介護 1・2 の割合	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	91.5%	82.8%	71.3%

■事業説明：宗像市指定の介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号訪問事業所として、訪問介護サービスを行う。

利用者数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	53 人	67 人	74 人
要支援 2	194 人	167 人	188 人
サービス A	62 人	71 人	72 人
計	309 人	305 人	334 人
	対前年比較	-4 人	29 人

■事業説明：介護保険利用者の立場に立ち、居宅介護支援サービスの作成・管理・更新等を行い、個々の利用者に最適な介護サービスの提供を行う。

(介護予防支援事業含む。単位：人)

要介護度別 延べ利用者数	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	対前年 比 較
令和 4 年度	0	0	563	489	206	168	79	1,559	-285
令和 3 年度	0	0	667	610	313	147	107	1,844	23
令和 2 年度	0	23	634	583	306	173	102	1,821	

ホームヘルパーステーション

①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底

■国県市による感染拡大防止施策に努めた。

※研修や会議をリモートで実施できるよう機材や設備、利用技術に関する充実を図った。

■県市によるコロナ特別支援金等の給付申請を行った。

②経営改善計画の策定と実践

■コロナ禍の最中ではあったが、「介護保険事業等経営検討会議」の指針に従い、ホームヘルパーステーション第 2 次経営改善計画を策定した。

※災害や感染症等による事業継続が困難な事態を想定した事業継続計画（BCP）の策定について研修と検討を行った。

※働き方改革等による「賃金」や「手当」「休暇」に関する改善等

※処遇改善金等の運用を見直し、新規取得や上位取得を実現した。

③法令遵守に関する取り組み

■介護保険法及び障害者総合支援法による変更届

※役職員の異動等にとまなう変更届

■集団指導への参加

※コロナ禍により、書類審査やリモート研修による指導

■実地指導の実施

※9月28日 福岡県による「訪問介護」の現地指導が行われた。指摘事項はなかった。

居宅介護支援センター

①在宅介護実態調査業務委託

■宗像市が策定する「宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料として3年に1回実施される市民を対象とした訪問調査。

■実施予定数 300件 調査実績329件

②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底

■国県市による感染拡大防止施策に努めた。

※研修や会議をリモートで実施できるよう機材や設備、利用技術に関する充実を図った。

■市によるコロナ特別支援金等の給付申請を行った。

③経営改善の実践

■コロナ禍の最中ではあったが、「介護保険事業等経営検討会議」の指針に従い、居宅介護支援センター第1次経営改善計画を策定した。

※要介護認定調査業務委託に関する適正な委託契約への調整

※働き方改革等による「賃金」や「手当」「休暇」に関する改善等

※事業運営経費の削減努力等

④法令遵守に関する取り組み

■介護保険法による変更届

※人事異動等にとまなう変更届

16 指定障害福祉サービス事業の適切な運営

■事業説明：障がいのある人の介護、家事の支援や視覚障がい者の外出支援を行う。

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	133人	132人	155人
	対前年比較	-1人	23人

■事業説明：障がいのある人の外出支援を行う。現在、宗像市・福津市・岡垣町の指定を受けている。

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	34人	49人	51人
	対前年比較	15人	2人

17 市受託事業の適切な運営

■事業説明：市からの委託を受けて、要介護認定調査を行う。

要介護認定調査件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,222件	1,202件	1,336件
	対前年比較	-20件	134件

■事業説明：一人親家庭で特別な事情により支援員による家事支援が必要な世帯に家事支援活動を行う。

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1人	0人	0人
	対前年比較	-1人	0人

■事業説明：児童虐待（ネグレクト）等により、子どもの養育環境に問題がある世帯に対して支援員による家事支援活動を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	0人	17人	4人
	対前年比較	17人	-13人

■事業説明：すべての保護者が新型コロナに感染し、自立が困難な子どもだけが家庭内に残り残された場合において、その子どもを一時預かり見守りや生活支援、感染確認等を支援員が行う事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	—	0人	0人
	対前年比較	0人	0人

■事業説明：虚弱高齢者及び単身高齢者などに、生きがいつくりと心身機能の維持向上を図るために、食事・入浴・レクリエーション等の活動を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	250人	230人	240人
	対前年比較	-20人	10人

■事業説明：宗像市が策定する「宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料として3年に1回実施される市民を対象とした要介護認定調査員による訪問調査。

※調査期間：令和4年11月21日～令和5年3月31日

実施予定数	調査実績	達成率	回収率
300人	329人	109.7%	85.5%

18 スマイルハート事業

■事業説明：介護保険適応外の家事援助サービス及び身体介護サービスを提供し、在宅での自立支援を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	199人	235人	274人
	対前年比較	36人	39人

19 発達支援センター療育施設「のぞみ園」 運営事業

■宗像市委託事業

- 事業種別
 - ①児童発達支援事業【療育関係業務】
 - ②障害児相談支援事業【計画相談支援関係業務】

- 事業説明
 - ①児童発達支援事業
児童発達支援とは、障がい児通所支援の一つで、小学校就学前の6歳までの障がいのある子どもが主に通い、支援を受けるための施設です。日常生活の自立支援や機能訓練、療育などを行い、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供するなど障がい児への支援を行います。宗像市では、子どもとその保護者に対して、通園による療育を行っている。実施主体は宗像市で、社会福祉協議会が受託・運営している。
 - ②障害児相談支援事業
障がい児相談支援とは、障がい児が障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障がい児支援利用計画を作成し（障がい児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障がい児支援利用援助）等の支援を行う。

- 事業内容
 - ①個別と小集団の保育活動を中心とした総合的な療育と支援を行う。
 - ②作業療法士による機能訓練及び感覚統合訓練、言語聴覚士によるコミュニケーション支援など利用者への直接的な支援と、子どもに関する保護者の悩みに対し、専門的なアドバイスをする間接的な相談支援を行う。
 - ③水泳の指導を専門の指導員が週1回行う。（金曜日）
 - ④嘱託医による定期的な健診とカンファレンスを通じて、保護者及びスタッフに対し、小児神経科医の専門的なアドバイスを行う。

- 運営体制
 - ①園長（兼管理者） 1人
 - ②児童発達支援管理責任者（兼療育支援係長） 1人
 - ③相談支援専門員 1人
 - ④指導員 3人（1人育児休業中）
 - ⑤作業療法士 1人
 - ⑥言語聴覚士 1人
 - ⑦プール指導員 1人
 - ⑧児童指導員 6人
 - ⑨相談員補助員 2人
 - ⑩託児スタッフ 4人
 - ⑪事務員 1人
 - ⑫嘱託医 1人

① 年齢別・男女別・障がい別・園児状況（令和4年3月末 登録者統計）

年齢	男子	女子	障がい区分							累計	
			発達障害		知的障がい	未診断	視覚障がい	聴覚障がい	重複障がい		その他
			知的有	知的無							
1歳	0人	1人				1					1人
2歳	3人	3人	1			5					6人
3歳	31人	8人	5	3		29					39人
4歳	44人	16人	9	11		39				1	60人
5歳	73人	26人	11	20		67				1	99人
計	151人	54人	26	34		141				4	205人

② 月別療育日数、実績人数

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
療育日数	20	19	22	20	22	19	20	19	20	20	19	19	239日
実績延人数	158	298	212	283	270	285	232	364	278	287	315	273	3255人
今年度一日平均利用人数	7.9	15.7	9.6	14.2	12.3	15.0	11.6	19.2	13.9	14.4	16.6	14.4	13.7人
前年度一日平均利用人数	7.8	13.9	9.0	14.0	12.8	14.6	10.5	16.6	16.5	16.6	9.9	13.1	12.3人

③ 園児数の推移

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入園者数	25	18	7	15	6	5	11	5	1	2	0	2	97人
退園者数	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0	7人
今年度登録人数	139	157	163	178	183	188	197	202	202	204	203	205	/
前年度登録人数	139	157	165	177	183	185	191	196	203	205	204	200	

④ 兄弟児託児状況

■事業説明：保護者が子どもとしっかり向き合えるよう、療育、勉強会、保護者会などに参加する時間帯に兄弟児の託児を行っている。託児の利用料は、一回につき500円を徴収。今年度から託児キャンセルの連絡遅延等を防ぐため、託児キャンセル料（一回につき300円）を徴収することで、連絡の無いキャンセル予防につながった。

■運営体制：登録18人

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度託児延べ利用人数	15	16	15	15	16	10	7	15	13	19	9	8	158人
前年度託児延べ利用人数	7	17	16	28	21	16	12	19	21	17	14	15	203人

④ 送迎利用状況

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度送迎 延べ利用回数	48	96	60	82	56	68	59	86	82	69	82	65	853回
前年度送迎 延べ利用回数	33	58	45	64	53	70	36	74	70	65	32	61	661回

①言語聴覚士の関わり（週5回。1人体制。個別療育・個人懇談・関係機関との連携等）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度 個別療育	60	69	58	81	72	75	77	79	60	73	77	75	856人
前年度 個別療育	53	39	41	58	69	59	58	78	91	87	59	60	752人
今年度集団 (ことば遊び)	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4回

②作業療法士の関わり（週1回程度。個別療育・個人懇談・関係機関との連携等）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度 個別療育	18	18	25	21	27	25	25	28	25	24	16	21	273人
前年度 個別療育	15	7	5	35	0	11	24	24	25	18	16	23	203人

③保育の個別

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度個別 保育実績	32	38	35	28	50	46	30	56	55	47	54	55	526人
前年度個別 保育実績	16	28	30	34	32	32	33	50	51	57	38	60	461人

④嘱託医の健診・ケースカンファレンス（年4回実施）

実施時期	参加者数	主な活動内容
5月 11日	3人	内 容：ケースカンファレンス
7月 13日	4人	内 容：嘱託医健診
9月 14日	3人	内 容：ケースカンファレンス
12月 14日	3人	内 容：嘱託医健診
令和5年2月8日	3人	内 容：ケースカンファレンス

■事業説明：宗像市乳幼児健診後のフォロー事業として、専門的な支援が必要な幼児を対象に、遊びを通して子どもの発達と子育てを支援。月に1～2回程度開催。

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	0	2	1	2	2	1	0	2	2	2	1	1	16回
延べ 利用人数	0	0	5	9	6	4	0	12	13	12	5	7	73人

- 事業説明：障がい児相談支援とは、障がい児が障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障がい児支援利用計画を作成し（障がい児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障がい児支援利用援助）等の支援を行う。

単位：人

延べ利用者数 ／項目	新規	更新	変更	終了	モニタ リング	計	対前年 比較
令和4年度	132	143	54	7	17	353	▲124
令和3年度	138	172	42	118	7	477	115
令和2年度	101	103	38	12	108	362	

①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底(安全で安定した運営)。

- 令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福岡県や宗像市の特別支援金等を活用して感染症対策を徹底した上で療育サービスの提供に努め、事業を中断することなく業務を実施した。

②児童発達支援事業の適正な運営について。

- 令和5年度実施予定の「国保連請求業務」や「新規加算の取得」、「保育所等訪問支援事業」の実施に向けて宗像市発達支援室と頻回の連絡調整を行うとともに、各事業の利用契約書・重要事項説明書の新規作成や見直し等を行った。
- 令和5年度に体制整備の期限を迎える「業務継続計画の策定」について、避難行動訓練や自然災害に関する研修、感染症拡大防止に関する研修を実施し、令和5年度の策定完了を目指した。
- 国の定めによる自己評価公表のため利用者アンケートを実施し、アンケート集計結果を本会ホームページに掲載・公表した。

- 事業計画書に基づき、令和4年度に体制整備の期限を迎える「障害者虐待防止」や「身体拘束の防止と適正化」について、新たに指針を策定するなど関係法令等を遵守した適切な運営と事業の遂行に努めた。

③のぞみ園と地域の資源(民間事業所・関係機関・幼稚園・保育所・小学校)との連携の見直し。

- 昨年度同様、発達支援室との連絡会や7者会議（宗像市発達支援室・福祉課・子ども育成課・教育政策課・障害者生活支援センター・ホップ・のぞみ園）を通じて、宗像市における障がい児の動向やニーズ把握、のぞみ園の利用状況や就学相談等を検証し、宗像市の関係部署と共に療育事業の今後のあり方について検討した。
- 4月と5月を接続支援の重点期間に位置付け、入園、入学後の園生活及び学校生活が円滑に行えるように、各園及び学校との情報交換を行った。また、その他の期間においても、保護者からの訪問支援及び情報交換に関する要望、通っている園等の関係機関からの要望に応じて、随時、各保育所及び幼稚園への訪問と情報交換を行った。

④安心して働きやすい職場環境づくりについて。

- 働き方改革等による「賃金」や「手当」、「休暇」に関する改善等を行った。
- 職員の出勤形態をより明確にするため「シフト表」の改善を行うとともに、臨時職員の実勤務時間に関わる「臨時職員勤務指示簿」を作成した。
- 職員室の物理的な配置換えや見直しを行ない、机や椅子の数を増やし、限りある空間の中で最大限、採光や換気に配慮して気持ちよく執務できるよう工夫した。

⑤職員の資質向上に向けた研修会参加等の実施

- 職員全体研修

4月7日 避難行動訓練

- 7月 8日 「ハラスメント防止」について
- 7月 20日～22日 「感染予防」について
- 8月 4日 「子どもの安全」について
- 8月 19日 ヒヤリハットについて
- 9月 9日 BCP作成のための「自然災害」に関して
- 9月 19日 心理検査について
- 12月 16日 ハラスメントについて
- 1月 13日 虐待防止について
- 3月 13or15日 人権研修（法人主催）

■法令研修

- 7月 12日 令和4年度宗像市障害者虐待防止研修会（宗像市主催）
- 12月 1～26日 集団指導（障がい福祉分野）

■資格取得・維持に関する研修

- 9月～12月 相談支援従事者初任者研修（受講者：1人）
- 10月～12月 児童発達支援管理責任者研修（受講者：1人）

■技能・スキルアップ研修

- 12月 1日 令和4年度記録技術研修（受講者：1人）
- 12月 7日 明日から始める医療的ケア児への相談支援
- 12月 12日・
- 1月 13日 発達障がいのある子どもの支援についての研修
- 2月 22日 ミスによる返戻を防ぎ解消する為の仕組みづくりの
ポイント解説セミナー（受講者：2人）

⑥その他

- 4月 「就学相談について」の説明会
- 7月 保護者学習会「子どもたちのあそび方～感じるってとっても大事」
作業療法士より
- 9月 「お花の寄せ植え～アロママッサージ」
※希望に応じて療育の待ち時間などにアロマオイルを保護者自身が作成できるよう、
展示及び個々での体験型研修にした。
- 11月 「年長交流会」
- 12月 「サポートブックづくり」※各担当職員が個々に説明を行った。
- 1月 「視覚支援について」※書面を作成し、更にはその実物を展示して研修を行った。

事業報告書資料集

■社会福祉協議会及び宗像市社会福祉協議会の概況

1. 社会福祉協議会の位置付け

(1) 社会福祉協議会の位置づけ

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されている。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴である。

(2) 宗像市社会福祉協議会の位置づけ

本会は、前記の法的位置づけ、ならびにその特徴と事業実績により、宗像市の総合計画や各種福祉計画には、福祉行政の一翼を担い、民間の福祉活動を推進する中心的な団体として位置づけられてきた歴史がある。

(3) 宗像市社会福祉協議会の活動方針

本会の活動方針は、平成 27 年 10 月に第 3 次計画の見直しと次代に適応する社会福祉協議会活動の基本理念や実施計画等を取りまとめた第 4 次地域福祉活動計画（計画年度：平成 27～36 年度。以下「第四次計画」という。）による。第四次計画には、本会の基本的な活動方針として以下の項目を掲げている。

- ①住民主体・住民参画による社会福祉協議会活動の推進
- ②住民自治活動としての地域福祉の推進
- ③社会的包摂にむけた生涯学習としての福祉教育の推進
- ④行政および地域福祉推進団体などの協働者としての社会福祉協議会の確立
- ⑤利用者本位の福祉サービス供給体制の強化
- ⑥法人経営体制の強化

2. 宗像市社会福祉協議会の経過

年 度	主な内容
昭和 34 年度	・任意団体として宗像町社会福祉協議会が発足
昭和 45 年度	・社会福祉法人として認可
～昭和 57 年度	・東部児童館事業受託 ・老人・心身障害児・身体障害者家庭奉仕員派遣事業受託 ・ボランティア育成事業開始
昭和 60 年度	・福祉ボランティア活動連絡協議会設立 ・宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書策定
昭和 61 年度	・福祉教育推進指定校事業開始
昭和 62 年度	・小地域福祉会組織化事業開始（地区福祉懇談会開始） ・障害児通園事業「のぞみ園」受託
昭和 63 年度	・宗像ユリックス内に社会福祉センター完成・本会移転 ・愛のネットワーク活動、福祉の里づくり事業開始 ・自由ヶ丘地区社会福祉会発足 ・電話訪問相談事業開始（～平成 10 年度）
平成元年度	・やさしさ宅配人（愛のネットワーク活動協力員）登録事業開始
平成 8 年度	・第一次地域福祉活動計画書策定
平成 9 年度	・在宅介護者組織化事業開始
平成 10 年度	・総合保健福祉センター「メイトム宗像」完成・本会移転
平成 12 年度	・介護保険制度の実施にともない居宅介護支援事業・訪問介護事業開始 ・要介護認定調査業務・軽度生活援助事業受託 ・障害者生活支援事業受託

平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター事業受託 ・在宅介護者の会ひまわり発足、在宅介護者組織化事業から支援事業へ
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市・玄海町社会福祉協議会合併合同委員会設置 ・(新) 宗像市社会福祉協議会誕生 (平成 15 年 3 月 31 日)
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海 4 地区に小地域福祉会の組織化
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市・大島村社会福祉協議会合併合同委員会設置 ・(新) 宗像市社会福祉協議会誕生 (平成 17 年 3 月 31 日) ・第二次地域福祉活動計画書策定
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会福祉教育推進計画書策定
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練 B 型 (いきいきふれあいサロン) 事業を介護予防いきいき交流会事業へ移行 ・障害者自立支援法による指定相談支援事業、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業を開始
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「メイトム宗像」が市民活動交流館としてリニューアル ・「宗像市ボランティアセンター」が市民活動ボランティア NPO センターの一部となる ・「のぞみ園」が発達支援センター療育施設の一部となる
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進に関する市民の意識調査を実施 ・非常・災害時職員行動計画書 (平成 21 年度版) 作成 ・第三次地域福祉活動計画策定委員会設置
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次地域福祉活動計画書策定 ・第二次経営改善計画策定 ・市窓口ワンストップサービス化に伴い、障害者生活支援センターが宗像市役所内に移転
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次福祉教育推進計画策定 ・東日本大震災救援・復興ボランティアとして職員を派遣
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市保健福祉会館 (ゆうゆうぷらざ) の閉館に伴い本会玄海支所を廃止 ・障害者基幹型相談支援センター事業を受託 ・宗像市障害者虐待防止センター事業を受託 ・宗像市社協自動販売機設置開始
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサポート事業開始 ・認知症サポーター養成講座事業を受託
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福津市・古賀市社会福祉協議会と災害時相互協力協定を締結 ・宗像青年会議所と災害時相互協力協定を締結
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次地域福祉活動計画書策定
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次福祉教育推進計画書策定
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター活動支援事業を受託 (オレンジカフェの展開等)
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市社会福祉法人連絡会を設立 (事務局)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市生活支援体制整備事業 (第 1 層・第 2 層 6 圏域) を受託
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化 50 周年 (記念広報誌を発行) ・第四次地域福祉活動計画の見直し
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業において、被後見人の支援を開始
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市、日本赤十字九州国際看護大学、県社協連携による災害ボランティアセンター設置訓練を実施

■用語の説明

【あ】

ICF

ICFは、2002（平成13）年にWHOが発表した国際生活機能分類である。ICFは、人間の生活機能と障がいについて「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の三つのレベルで構成される「生活機能」としてとらえる。この三つのレベルは、「生命」「生活」「人生」と言い換えることができる。「生活機能」の三つのレベルが相互に、また「健康状態（疾患等）」や「背景因子（環境因子と個人因子）」との間で、相互作用を行うことを重視するのがICFの生活機能モデルである。

いきいきふれあいサロン

当初福祉会が行っていた「ふれあい会食会」や「楽しく食べて語ろう会」などの【ふれあい活動】に、介護予防いきいき交流会事業（市委託事業）による在宅虚弱高齢者への介護予防活動や簡単な健康チェック、機能訓練などを行う【いきいき活動】が取り入れられた事業。高齢者のとじこもり防止の要素もある。活動内容は、口腔ケアや栄養指導、運動指導などの介護予防活動と簡単な健康チェック、学習会、機能訓練（レクリエーション）、交流事業などである。また、「いきいきふれあいサロン」に参加できない（参加しない）高齢者への対応として、小地域ネットワーク活動との連携強化をすすめている。

【か】

声の広報活動

視覚に障がいがある人々へ、宗像市の広報紙などをCD-Rに録音して情報を届ける本会の障がい者福祉活動。現在「日の里テープの会」「グリーンボイス」「森林都市うぐいす」の3団体にこの活動を委託している。

【さ】

社会的包摂

ソーシャルインクルージョン（social inclusion）は、「社会的排除」の問題を解決する社会政策の理念として語られる「社会的包摂」と同意語である。「排除と包摂」という概念は、古くから用いられてきたが、これらが社会政策の重要な概念として登場するのは20世紀後期のヨーロッパにおいてである。特にフランスでは、1970年代以降、社会的不適応者（薬物依存者や非行少年など）や若年長期失業者、移民労働者など、既存の福祉国家の枠組みでは対応することが困難な人々の抱える問題が「新たな貧困」や「社会的排除」などの社会問題として認識されるようになり、このような人々を社会復帰させることが、社会政策上重要だと考えられるようになった。

社会福祉法第四条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

小地域ネットワーク活動

主に民生委員と福祉会の地域ケア型ボランティア（名称は福祉委員や福祉員など様々）が協力して、単身高齢者・高齢者夫婦のみ世帯などの定期的な見守り・訪問活動、情報提供活動、できる範囲での生活援助活動などを行っている。小地域ネットワーク活動は、昭和63年に民生委員協議会創設記念事業「愛のネットワーク活動」として福岡県では開始されたが、現在では、福祉会などの日常的な「生活支援活動」として取り組まれている。

スマイルハート

宗像市社会福祉協議会独自の家事援助・軽介護サービス。障がい者や高齢者世帯等を対象に日

常生活に必要な家事援助・軽介護サービスをホームヘルパーが提供し、在宅で自立した生活ができるように支援する有償サービス。

生活困窮者世帯

厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」の報告書では、「生活保護に至る前の段階」「生活保護受給者」といった「経済的困窮者」が主な支援対象者として想定されているが、「地域から孤立している者」「複合的な課題を抱えている者」への対策の必要性も掲げられている。つまり、この報告書における生活困窮者とは、「経済的困窮」「孤立」「複合的課題」などの生活・地域問題を抱える人々のことで、具体的には「生活保護に至る前の段階」「生活保護受給者」といった「経済的困窮者」や「ひきこもりの人」や「ゴミ屋敷生活している人」、「ホームレス」「生活困難を抱える精神・知的・発達障がいがある人」などと考えられる。

生活福祉資金貸付制度

低所得者（離職者）または障がい者、高齢者を対象に、小口の資金貸し付けと必要な援助・指導を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進、ならびに在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を営めるようにすることを目的とした制度。実施主体は、福岡県社会福祉協議会。

ソーシャルインクルージョン (social inclusion)

※「社会的包摂」参照

【た】

地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」とは、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

地域共生社会

厚生労働省が掲げるビジョンで、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の内容に盛り込まれた項目。地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を越えた協働を実践し、誰もが支え合う地域を創っていくことを目指す。

【な】

ノーマライゼーション

一般的には「共生社会」と訳されることが多い。どのような障がい者や高齢者、児童であっても人格を尊重され、人として同じ権利を享受し、地域社会（在宅）で主体的な生活と社会参加が保障されるのが正常（ノーマル）な社会であるという思想に基づき、地域の人々の正常な生活を実現していく取り組みを意味する。今日的には地域福祉や共生の基本的思想である。

【は】

ファンドレイジング

ファンドレイジング (Fundraising) とは、民間非営利団体 (NPO) が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。主に民間非営利組織の資金集めについて使われる用語。社協では「自主財源の確保」に関連する事業に使われる。

福祉会

生活課題、福祉問題を抱える要援護者が生活する小地域を活動範囲とし、要援護者の福祉問題をその人だけの問題とせず、地域住民みんなの問題として捉え、その解決策を考えたり予防したりするために、地域住民が組織的に福祉活動を推進する住民の自主的な組織。現在一般には「福祉会」と呼ばれ、市内13コミュニティを活動範囲とする福祉会を「地区福祉会」、行政区を活動範囲とする福祉会を「小地域福祉会」という。